

Topics : P2 まちの話題、P4 特集 森林経営管理制度、P6 平成 30 年度予算の執行状況、P8 市税に関するお知らせ

新入生は、黄色い帽子とワッペンを身に付けて



まちの話題

市内の小中学校に 432人が入学

4月4日、5日に市内各小中学校で入学式が行われました。今年の新生徒は、小学校では花輪小学校64人、花輪北小学校14人、平元小学校10人、十和田小学校52人、大湯小学校22人、尾去沢小学校11人、八幡平小学校19人、合計192人。中学校では花輪第一中学校85人、花輪第二中学校24人、十和田中学校70人、尾去沢中学校24人、八幡平中学校37人、合計240人となっています。

十和田小学校では、校長先生が「話をよく聞くこと、友だちと仲良くすること、元気に生活すること、この3つを心がけ楽しい学校生活にしましょう」と話しました。

先生に名前を呼ばれた新生徒は、元氣よく返事をし、入学の門出を喜びました。



黄色いワッペン贈呈

4月3日、4つの保険会社が合同で作成している「黄色いワッペン」が市に贈呈されました。

この活動は、長きにわたり続けられ、今年で55目になりました。

贈呈に訪れた保険会社の関係者は「子どもは地域の宝であり、子どもたちが事故なく元気に登校できることを願っています。」と話しました。

児玉市長は、「黄色い帽子と黄色いワッペンがセットで、子どもたちを見守ってくれていると感じています。毎年いただけることに感謝します。」と述べました。



鹿角市交通安全宣誓式で元気に宣誓

4月8日、鹿角市交流センターで交通安全宣誓式が行われ、警察署や交通安全協会など関係者および保育園から老人クラブなどの各世代の代表が集まりました。

5月から始まる春の全国交通安全運動に向けて交通事故撲滅を目指して行われたこの宣誓式では各世代の代表が登壇し、誓いの言葉を述べました。



花輪にこにこ保育園の園児ら19人は、「道路に飛び出しません。信号は守ります。みんなで交通ルールを守ります」と元気に声を合わせ、交通安全への意識を高めました。

春の声かけ運動一斉 キャンペーン

4月9日に、春の声かけ運動一斉キャンペーンが行われ、関係者らが市内各所で登校中の児童・生徒に声をかけました。

この活動は、毎月5日を声かけ運動の日として定め、毎月行っているもので、地域に根差した活動となっています。花輪の赤鳥居前で声かけを行っていた児玉市長は、子どもたちが来るたびに「おはよう」「いってらっしゃい」「気をつけて渡って」などと声をかけていました。子どもたちもその声かけに元気に挨拶を返していました。



八幡平アスピーテライン開通式 本格的な観光シーズンが到来

冬期に閉鎖されていた八幡平アスピーテラインの開通式が4月15日に八幡平ビジターセンターで行われ、関係者が出席しました。式典では、関係者によるテープカットや観光バスの添乗員への花束贈呈などが行われました。

この日はあいにくの天気と

幼い頃から英語に親しむ活動 元日本語学指導員がレッスン

わんぱくはうすでは、英語に親しむ活動が行われています。

これは、日常的に英語に親しんでもらおうと園が実施している取り組みで、園児らは英語で出されたクイズや英語の曲に合わせて踊りながら楽しんでいきます。今年度からは、本市と姉妹都市であるハンガリー国シブロン市で第7代日本語学指導員として活躍した折戸友美さんも先生として参加し、園児に楽しんでもらおうと、イラストが描かれ



たパネルを使ったレッスンで興味を引きつけていました。

広報かづの「まちの話題」掲載写真は無料で提供しています。

このページに掲載している写真は、無料で提供しています。写真を希望される方は、お問い合わせください。(著作権などの関係で提供できない場合があります)

政策企画課 政策推進班
☎30・0205



特集

森林所有者の皆さまへ

森林経営管理制度がスタート

所有する森林の適切な管理が義務化されます

森林経営管理制度の制定

昨年、森林資源の適切な管理と林業の成長産業化を推進するため、「森林経営管理法」が制定され、今年度から市町村が主体となって森林管理を行う森林経営管理制度（新たな森林管理システム）が始まりました。

この制度では、「多様で健全な森林」を目指して、林業経営に適した森林の集約化を進め、木材生産の場として利用できるようにする一方、林業経営に適さない人工林は、管理コストの低い針葉樹と広葉樹の混交林などへ誘導します。経営管理が行われていない人工林については、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者を繋げることで、適正な森林管理を進めます。

本市の森林の現状

本市は、総面積の約8割が森林であり、そのうち、人の手により植栽された民有人工林は約1万3千ヘクタールあります。

人工林は、人が手を加え続けなければ根が成長せず、生育不良な樹木が増えるほか、下草が育たなければ、森林が本来持つ生物多様性の保全や土砂災害の防止などの多面的機能が低下してしまうため、適正な管理を続けなければなりません。しかし、戦後の拡大造林により植栽された人工林は50年生ほどとなり、木材として利用する時期を迎えています。適正に管理されていない人工林も多く、全国的な問題となっています。

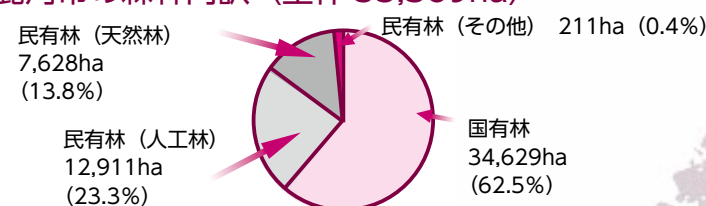
森林経営管理制度の概要

されていない人工林の面積と、その所有者数を調査する準備を進めています。

この制度では、森林所有者が適切な時期に伐採や造林、保育を行う責務が明確化され、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合には、市町村が森林の経営管理を受託し、意欲と能力のある林業経営者への再委託を進めていきます。

なお、再委託できない場合や再委託に至るまでの期間は、その森林を市町村が管理します。

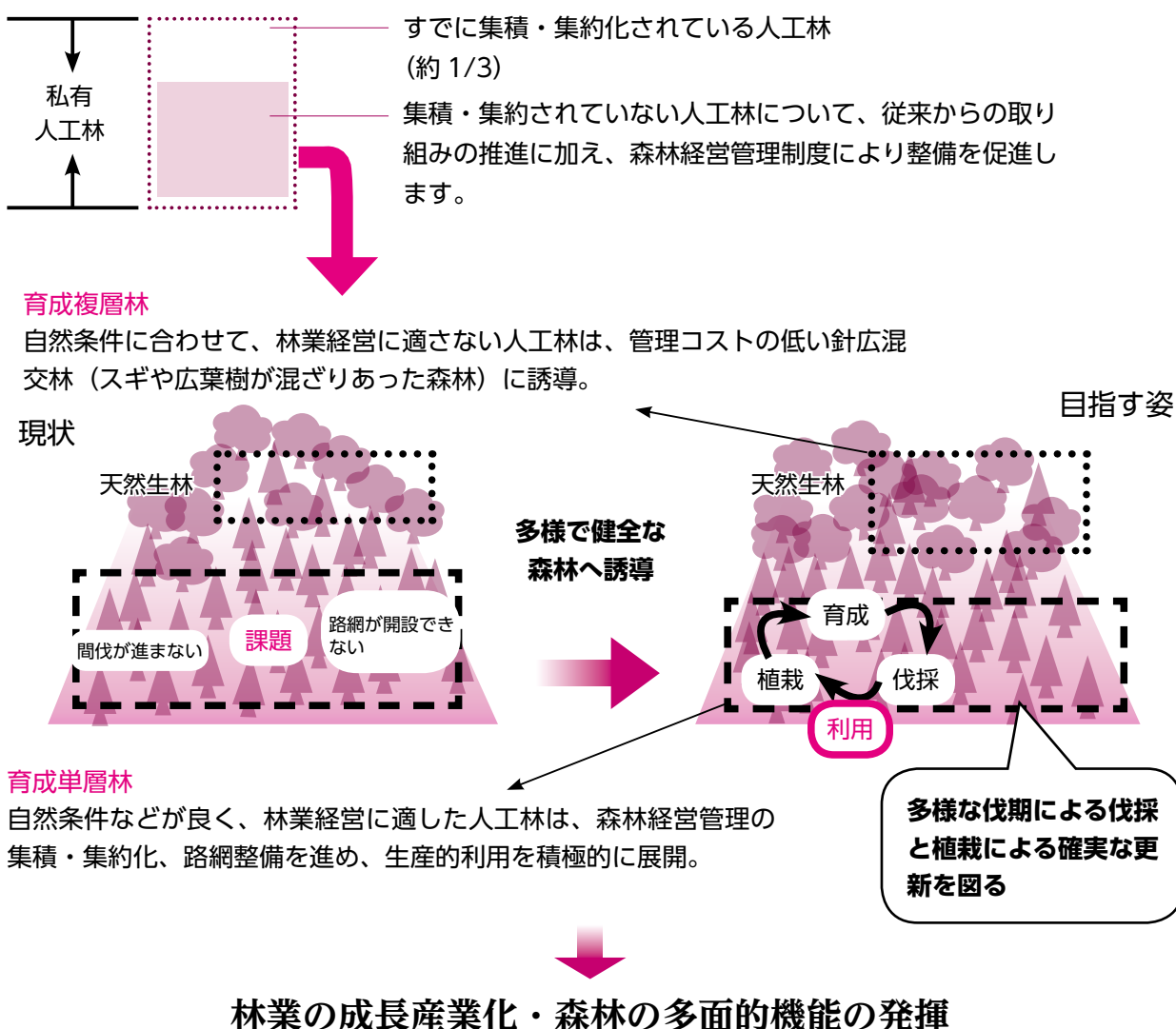
鹿角市の森林内訳（全体 55,389ha）



新たな森林管理システム



森林の経営管理の現状と将来像



今後の進め方

- ①長期間、間伐などの施業が行われず、今後の管理計画もない森林所有者へ経営管理に対する意向調査を行います。
- ②意向調査の結果を踏まえ、森林所有者自らが、経営管理をできない場合には、森林所有者と林業経営者のマッチングを行い、計画的に林業経営の集積・集約化を進めます。

制度の導入により期待される効果

経営管理が可能にもかかわらず放置されていた人工林が活用され、林業の成長産業化につながります。

また、土砂災害の防止や二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止など、森林の持つ多面的機能の発揮にも繋がります。

森林所有者にとっては、市が介入することにより、長期的に安心して所有森林の経営管理を任せることができます。

ご協力をお願いします 意向調査の実施

今後の適正な森林管理につなげていくため、森林所有者に意向調査を実施します。

今年度は八幡平の一部地域から調査を行い、来年度以降も順次実施していきます。お手元にご届いた場合は、調査へのご協力をお願いします。

- ◆対象地区 玉内葛岡地区、大里地区、小豆沢地区
 - ◆調査期間 5月下旬～6月
 - ◆提出方法 付属の封筒による投かん、または農林課農地林務班まで調査票を提出してください。
- ※質問や要望などについては、農林課までお問い合わせください。

農林課 農地林務班
☎ 30・0246

平成 30 年度予算の執行状況

一般会計予算額 199 億 9,013 万円

平成 30 年度予算の執行状況(平成 31 年 3 月 31 日現在)をお知らせします。一般会計と特

別会計については、出納整理期間※(4 月 1 日～5 月 31 日)がありますので、実際の決算額と

は異なります。

※ 3 月 31 日までに確定した債権債務について、所定の手続きを完了し、現金の未収未払の整理を行うための期間

問 財政課 財政班 ☎30-0209

一般会計歳入

収入済額 154 億 8,290 万 8 千円 (収入率 77.5%)

区分	予算額	収入済額	収入率
地 方 交 付 税	72 億 1,301 万円	72 億 1,301 万円	100.0%
市 税	30 億 4,477 万円	30 億 2,095 万 5 千円	99.2%
県 支 出 金	22 億 8,771 万 7 千円	9 億 4,750 万 1 千円	41.4%
市 債	20 億 7,746 万 4 千円	2 億 1,390 万円	10.3%
国 庫 支 出 金	20 億 2,768 万 4 千円	17 億 8,216 万 3 千円	87.9%
繰 入 金	10 億 2,240 万 9 千円	5,737 万 2 千円	5.6%
諸 収 入	6 億 2,852 万円	6 億 1,040 万 3 千円	97.1%
地方消費税交付金	6 億 902 万 6 千円	6 億 902 万 6 千円	100.0%
繰 越 金	4 億 4,992 万 6 千円	3 億 9,944 万 9 千円	88.8%
地 方 譲 与 税	2 億 3,846 万 2 千円	2 億 3,846 万 2 千円	100.0%
そ の 他	3 億 9,114 万 2 千円	3 億 9,066 万 7 千円	99.9%

地方交付税、地方消費税交付金、地方譲与税については全額収入済となっています。

県支出金については、産地パワーアップ事業費補助金や園芸メカ団地整備事業費補助金などが繰越事業分として、次年度の収入となることや、自立支援給付費負担金などが出納整理期間の収入となることにより収入率が低くなっています。

また、市債および繰入金については、出納整理期間に借入や繰入を行うため、収入率が低くなっています。

一般会計歳出

支出済額 164 億 9,321 万円 (執行率 82.5%)

区分	予算額	支出済額	執行率
民 生 費	55 億 7,576 万 3 千円	50 億 7,969 万円	91.1%
教 育 費	26 億 4,239 万 4 千円	24 億 4,073 万 7 千円	92.4%
総 務 費	24 億 8,803 万 8 千円	18 億 4,704 万 2 千円	74.2%
土 木 費	22 億 4,683 万 1 千円	17 億 7,202 万 2 千円	78.9%
農林水産業費	20 億 4,173 万 2 千円	9 億 9,831 万 6 千円	48.9%
公 債 費	17 億 4,847 万 4 千円	16 億 6,468 万 1 千円	95.2%
商 工 費	10 億 1,339 万 2 千円	6 億 9,041 万 5 千円	68.1%
衛 生 費	10 億 8 万 5 千円	9 億 1,330 万 7 千円	91.3%
消 防 費	7 億 6,311 万 7 千円	7 億 5,262 万 3 千円	98.6%
災 害 復 旧 費	2 億 6,254 万 7 千円	1 億 3,500 万 3 千円	51.4%
議 会 費	1 億 7,407 万 3 千円	1 億 7,045 万 5 千円	97.9%
そ の 他	3,368 万 4 千円	2,891 万 9 千円	85.9%

公債費、消防費、議会費については、ほぼ執行済みとなっています。

また、農林水産業費の産地パワーアップ事業や園芸メカ団地整備事業、土木費の凍雪害防止事業や鹿角花輪駅前整備事業が、次年度へ繰越しとなり、執行率が低くなっています。繰越事業については、次年度の支出となります。

このほか、出納整理期間での支出により、今後執行率が上がる見込みです。

特別会計

区分	予算額	収入済額(収入率)	支出済額(執行率)
国民健康保険事業	36 億 4,859 万 7 千円	35 億 7,045 万 3 千円(97.9%)	30 億 6,226 万 4 千円(83.9%)
後期高齢者医療	3 億 8,302 万 1 千円	3 億 8,131 万 3 千円(99.6%)	3 億 7,778 万 1 千円(98.6%)
介護保険事業※1	46 億 8,437 万 7 千円	41 億 7,099 万 9 千円(89.0%)	41 億 5,106 万 6 千円(88.6%)
介護保険事業※2	4,068 万 9 千円	2,318 万 7 千円(57.0%)	3,834 万 3 千円(94.2%)
下 水 道 事 業	10 億 5,585 万 1 千円	4 億 8,815 万円(46.2%)	8 億 7,734 万 9 千円(83.1%)
農業集落排水事業	1 億 4,624 万 1 千円	8,228 万 5 千円(56.3%)	1 億 3,091 万 4 千円(89.5%)

※1…保険事業勘定 ※2…介護サービス事業勘定

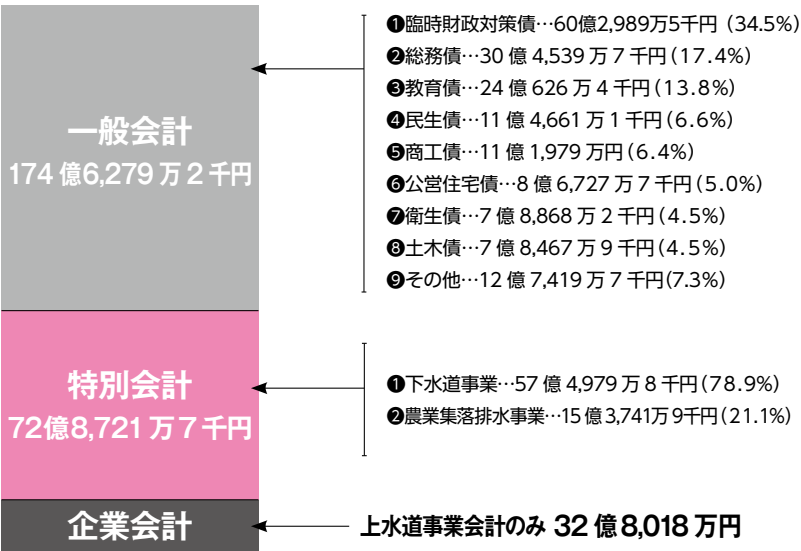
上水道事業会計

区分	収入予算額	収入済額(収入率)	支出予算額	支出済額(執行率)
収益的収支	6 億 2,769 万 9 千円	6 億 3,601 万 9 千円(101.3%)	6 億 1,048 万 4 千円	5 億 9,329 万円(97.2%)
資本的収支	2 億 769 万 4 千円	1 億 9,459 万 5 千円(93.7%)	4 億 4,499 万 9 千円	4 億 2,942 万 1 千円(96.5%)

※速報値のため、決算額と異なる場合があります

公債残高

平成 30 年度の元金償還額は、一般会計で 16 億 4,430 万 8 千円、特別会計では 5 億 2,931 万 5 千円、上水道事業会計では 2 億 464 万 8 千円であり、公債残高は平成 30 年 3 月 31 日現在と比較し、一般会計では 4 億 4,516 万 8 千円の増、特別会計では 2 億 4,921 万 3 千円の減、上水道事業会計では 9,244 万 9 千円の減となりました。公債残高の総額は 280 億 3,018 万 9 千円です。



人事異動

4 月 1 日現在の鹿角市職員(課長級以上)の配置状況をお知らせします。

第 6 次総合計画後期基本計画の 4 年目として、計画の総仕上げを意識しつつ、重点プロジェクトなどを着実に推進するための組織体制としています。

■総務部 ▽総務部長 佐藤康司 ▽総務部付部長待遇 渡部勉(鹿角広域行政組合派遣)

▽総務課長 大里豊 ▽総務課政策監 金澤寛樹 ▽総務課危機管理監 黒沢書彦 ▽政策企画課長 阿部正幸 ▽政策企画課政策監 守田敏子 ▽政策企画課政策監 古田渡 ▽財政課長 渡部裕之 ▽財政課政策監 奈良洋一 ▽契約検査室長 山崎孝人

■市民部 ▽市民部長 中村修 ▽市民課長 佐藤千絵子 ▽市民共働課長 相馬天 ▽税務課長 相川保 ▽税務課収納管理監 佐藤京子

■健康福祉部 ▽健康福祉部長 兼福祉事務所長 豊田憲雄 ▽健康福祉部次長 兼福祉総務課長 村木真智子 ▽子育て・長寿課長 児玉充 ▽子育て・長寿課政策監 工藤千秋 ▽健康ライフ課長 関本和人

■産業部 ▽産業部長 田口善浩 ▽産業部次長 兼産業活力課長 花海義人 ▽農林課長 大森誠 ▽農林課政策監 北方康博 ▽産業活力課政策監 黒金澤修

■議会事務局 ▽事務局長 澄

市税に関するお知らせ

納税通知書の元号表記

5月1日付けで送付する固定資産税および軽自動車税の納税通知書の元号表記には「平成」を用いていますので、「令和元年」と読み替えてください。また、送付した納税通知書との整合性を図るため、当紙面も「平成」と表記していますので、ご了承ください。

固定資産税の課税内容をご確認ください

固定資産税は、その年の1月1日時点で市内に土地、家屋、償却資産を所有している方が納める税金です。

納税通知書には、税額、納期限、納付の方法などが記載されています。また、同封の課税明細書に、課税対象となっている土地・家屋の所在地や地目、評価額などが記載されています。

特に次の3点について内容をご確認いただき、不明な点について

は税務課課税班までお問い合わせください。

①土地の利用状況

固定資産税は、登記簿上の地目ではなく、使われ方からみた地目（以下「現況地目」）での課税が原則となります。記載されている現況地目が実際と異なる場合はお知らせください。

②家屋の棟数（増築・減失）

所有する家屋の棟数や内容が、課税明細書に正しく記載されているかご確認ください。家屋の増築があった場合は、同一の家屋でも建築年ごとに課税明細書に記載されます。取り壊しなどにより存在しない家屋が課税明細書に記載されている場合はお知らせください。

③所有者・納税義務者

固定資産税の納税義務者は固定資産の所有者ですが、所有者が死亡している場合は相続人などが納税義務者となります。相続などにより所有者や納税義務者が変更となる場合はお知らせください。

市・県民税の申告はお済みですか？

申告結果は、国保税や介護保険料などの算定や、高額療養費など各種給付の判定の基礎となります。また、税証明書の発行や各種手続きにも影響がありますので、申告は忘れずに済ませましょう。

平成30年1月～12月中に収入が無かった方も、収入が無かったことを申告する必要があります。

なお、所得税の確定申告は、最寄りの税務署でお願いします。

所得証明書などの発行

平成31年度（平成30年分）の所得証明書などの発行は、6月上旬から予定しています。

市・県民税の年金からの特別徴収

平成31年4月1日現在、65歳以上で、一定の要件に該当する方は、今年の10月支給分の年金から特別徴収が開始されます。6月にお届けする納税通知書でご確認ください。

固定資産税の減免

次の要件のいずれかに該当する場合は、固定資産税減免の対象となります。詳細は、税務課課税班までお問い合わせください。

- ①生活保護受給者が所有する固定資産または、世帯の合計収入や資産の状況が生活保護基準以下であって、その世帯の方が所有する自己の居住用固定資産。
- ②災害や火災などにより著しく価値を減じた固定資産。
- ③公益のために直接占用する固定資産。

納期内納付にご協力ください

市税は、市民の皆さまが健康で快適な暮らしを送るために欠かせない貴重な財源です。

納め忘れを防ぐためにも、口座振替がたいへん便利です。申し込みを希望される方は、金融機関での手続きをお願いします。

納付書で納付される方はコンビニエンスストアおよび※MMK端末を設置しているスーパーマーケットやドラッグストアでも納付できます。

また、失業したり、家族が病気

軽自動車税の減免申請は5月24日金まで

減免は毎年申請が必要です。昨年度、減免に該当した方も今年度の申請手続きをお願いします。

▼対象となる車両

- ①その年の4月1日現在において、身体に障がいのある方または知的障がい、精神障がいのある方が所有している車両。
- ②18歳未満で身体に障がいのある方、または知的障がい、精神障がいのある方を常時介護する方が所有する車両。

※実際に運転する方が家族であつても減免を受けられます。

※障がいの区分により、減免を受けられない場合があります。

※減免を受けることができる車両は、普通自動車も含み1人につき1台です。

③軽自動車の構造が、介護などの用に供されると認められる車両。

▼必要なもの

- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のうち1点
- ・納税通知書、運転免許証、認め印、車検証、マイナンバーカードもしくは通知カードなど

平成 31 年度納税通知書発送時期と納期

納税通知書の種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市・県民税 (6月上旬発送予定)			1期		2期		3期			4期		
固定資産税 (5月上旬発送予定)		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税 (5月上旬発送予定)		全期										
国民健康保険税 (7月中旬発送予定)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
納期限 (口座振替日)		5月 31日	7月 1日	7月 31日	9月 2日	9月 30日	10月 31日	12月 2日	12月 25日	1月 31日	3月 2日	

になるなど、納められない事情がある場合は、早めに税務課までご相談ください。

市では、滞納が見逃されることで、納税した方との間に不公平が生じないよう取り組んでいます。皆さまの納期内納付へのご理解とご協力をお願いします。

スマホでも納付できます

納付期限内であればスマートフォンから24時間いつでもどこでも現金不要で納付できます。ぜひ、ご利用ください。※詳しい使い方は、QRコードを読み取るか、下記のURL、または「ヤフー払込票」と検索して見ることができるガイドページでご確認ください。

<https://money.wallet.yahoo.co.jp/rd/5ya>



農耕作業用車…トラクター・コンバインなど
小型特殊自動車…ホイールローダー・フォークリフト・乗用モーターなど

農耕作業用車・小型特殊自動車を所有している方は、公道走行の有無にかかわらず、市へ登録しナンバープレートを取得する必要があります。

ナンバープレート取得の手続きは税務課窓口や各支所で行うことができます。

農耕作業用車・小型特殊自動車のナンバープレート取得

図 課税に関すること

納税に関すること

税務課 課税班 ☎ 30-0213

税務課 収納管理室 ☎ 30-0215

チャレンジデー2019

スポーツで元気なまちづくり

「チャレンジデー」は、毎年5月の最終水曜日に、人口規模が近い自治体同士が、0時から21時までの間に、15分以上継続して運動やスポーツをした住民の「参加率(%)」を競うスポーツイベントです。

チャレンジデー当日は、市の体育施設を無料開放しますので、ご利用ください。また、各市民センターにおいて、各種スポーツ教室を開催します。

詳しくは、広報と一緒に配布している「チラシ兼参加報告用紙」をご覧ください。

問 スポーツ振興課
☎ 30・0297



5月29日(水) 0時～21時

鹿角市 VS 杵築市

目標参加率 70%



オープニングイベント
「みんなでラジオ体操」

◆場所 十和田市民センター
グラウンド

※雨天時は体育館

◆時間 9時から
※杵築市の特産品をプレゼントする企画もあります。

ファイナルイベント

◆場所 鹿角トレーニングセンター
アルパスアリーナ

◆時間 18時30分から

◆内容 スポーツ推進委員を測定員に迎え、体力測定を行います。

過去3回の結果

	本市	杵築市
2016	70.2%	42.1%
2017	71.2%	58.6%
2018	70.3%	64.5%



対戦相手
大分県 杵築市

(人口2万9437人
平成31年1月1日現在)

杵築市は、大分県北東部の国東半島南部に位置し、東には大分空港、南には別府市や大分市があります。東九州自動車道や大分自動車道、大分空港道路の3本の高規格道路があり、交通の要衝となっています。

平成29年11月に、武家屋敷が多く残されている「北台」「南台」が重要伝統的建造物群保存地区に選定され、毎年5月に開催される「きつきお城まつり」は多くの観光客で賑わいます。

これまでチャレンジデー参加は4回で、1回の勝利をおさめており、今回は2回目の勝利を目指します。



きつきお城まつり

第25回 参議院議員通常選挙の協力者を募集します

7月28日(日)をもって任期満了となる参議院議員通常選挙の執行が7月に予定されています。現時点で投票日は未定ですが、期日前投票の運営に協力してくださる方を募集します。詳しくは次のとおりです。

期日前投票の受付

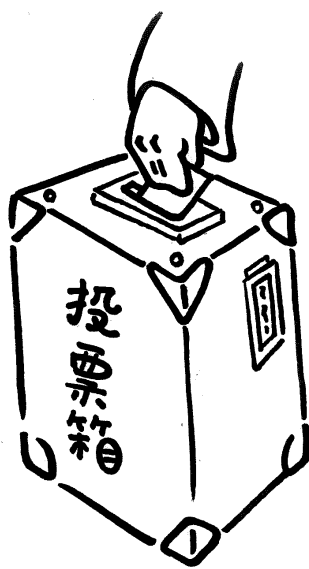
- ◆内容 期日前投票に来られた方の受付や投票用紙の交付など簡単な事務。2人1組。
- ◆対象者 市内在住で簡単なパソコン操作のできる方
- ◆賃金 日額6200円(所得税控除前の金額)
- ※別途時間外勤務手当の支給あり
- ※かつの厚生病院は時給800円に勤務時間乗じて得た金額(所得税控除前の金額)
- ◆募集人数 20人程度

期日前投票の立会人

- ◆内容 期日前投票所の投票に立会い、選挙が公正かつ適正に執行されているかを確認。2人1組。
- ◆対象者 市内在住の有権者
- ◆賃金 日額9500円(かつの厚生病院は4750円・所得税控除前の金額)
- ◆募集人数 20人程度

共通情報

- ◆期間 公示日の翌日から投票日の前日まで(土日を含む16日間)
- 想定① 7月5日(金)～20日(土)
- 想定② 7月12日(金)～27日(土)
- ※勤務できない日がある場合は日程調整可能です。
- ◆申込期限 5月20日(日)
- ◆申込方法 選挙管理委員会または各支所に備え付けの申込書と履歴書に記入の上お申し込みください。(申込書および履歴書は選挙管理委員会のホームページからもダウンロードできます。)
- ※申込者多数の場合は抽選にて決定し、後日その結果をお知らせします。また、申込者全体のバランスなどを考慮しながらシフトを決定しますので、希望した日すべてに割り当てになるとは限りません。



期日前投票場所と時間

場 所	時 間
市役所本庁、八幡平・尾去沢・十和田・大湯の各支所、文化の杜交流館コモッセ	8時30分～20時
いとく鹿角ショッピングセンター	9時～20時
かつの厚生病院	9時～13時(平日のみ)

問 選挙管理委員会事務局
☎ 30・0285

市の土地を売却します 市有財産の公売

市が所有する土地を一般競争入札により売却します。公売に関わる詳しい内容や参加方法はホームページをご覧ください。

- ▶ **応募期間** 5月7日(火)～21日(土)(土日を除く)
8時30分～17時15分
▶ **入札日時** 5月22日(日) 10時
▶ **入札場所** 市役所 1階 第5会議室
▶ **売却物件**

所在地	地目	地積	入札最低価格
十和田大湯字中田 34番9 (旧かくら荘跡地)	宅地	2812.41㎡	1,940万円

・敷地北側から東側に建築基準法第42条第2項に規定された道路があり、敷地内に雨水排水などの構造物があります。また、敷地東側および南側の一部に埋設物があります。
※現地を見を希望する場合は、事前に財政課 管財地籍班までご連絡ください。

☎ 財政課 管財地籍班 ☎ 30-0210

URL https://www.city.kazuno.akita.jp/shigoto_sangyo/nyusatsu_keiyaku_kobai/1/4/5235

商店街の空き店舗を活用

商店街店舗創出パワーアップ事業を募集

商店街の空き店舗を活用し、特色あふれる起業・創業を行う方をクラウドファンディングによって募集する市への寄附金を活用して支援します。全国からの応援を集めながら事業を行う意欲のある方を募集します。

▶ 補助対象事業

市空き店舗バンクに掲載されている物件を活用した、次のいずれかの事業。

- ①若者誘客型 ②地域資源活用型 ③新サービス型
▶ **対象者** 市商店街の空き店舗で起業・創業しようとする個人または法人で、事業終了時に市内に住所もしくは事業所を有する者。

▶ **補助額** 補助対象経費の全額(上限300万円)

▶ **募集締切** 7月1日(日)

※詳しくは、募集要領を市ホームページまたは産業活力課窓口でご確認ください。

※書類審査およびプレゼンテーション審査により事業を認定したあと、クラウドファンディングの手続きに移行します。

☎ 産業活力課 商工・新エネ班 ☎ 30-0250

油断は禁物です

山菜採りなどによる遭難に注意

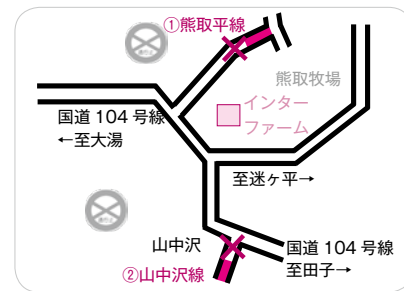
山菜採りなどで遭難する人が後を絶ちません。入山される際には、次のことを心掛けて遭難事故を防ぎましょう。

山菜採りの心得 五か条

- 其の一 入山は、場所、帰宅予定時刻を告げてから。
其の二 入山前に自分の位置を確認し、目標物を定めて。
其の三 時間を決め、早めに下山する。
其の四 単独行動はできるだけ避ける。
其の五 マナーを守り、ごみは必ず持ち帰る。

今年度も事故を防ぐ目的で、市道(熊取平線、山中沢線)の通行規制を実施します。皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

▶ **規制期間** 11月15日(金)まで



☎ 総務課 危機管理室 ☎ 30-0299

鹿角警察署 ☎ 23-3321

花輪駅西住宅

市営住宅の入居者を募集

市営住宅の入居者を募集します。申し込みが多数の場合は、抽選により入居者を決定します。

花輪駅西住宅 (1戸) 木造戸建 2階建	
B-7号	3DK (DK6.5 畳・洋室6畳×2・洋室7畳)
花輪駅西住宅 (1戸) RC造 1棟6階建 (オール電化)	
D-401号	2LDK (LDK15.4 畳・洋室8畳・洋室7.3畳)

▶ **入居要件** 住宅に困っていること、市税の滞納が無いことなど※単身者の申込不可

▶ **募集期間** 5月7日(火)～17日(金) 8時30分～17時15分(土日を除く)

※5月7日(火)から都市整備課 建築住宅班および各支所に募集案内と申込書を備え付けます。詳細は募集案内をご確認ください。

▶ **抽選日** 5月31日(金) 予定

▶ **申込** 都市整備課 建築住宅班に申込書をご持参ください。

☎ 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

皆さまの声を聴かせください

行政評価市民会議の委員を募集

行政評価市民会議は、市の仕事の成果を確認し、課題点を改善に結びつけていくため、外部の目で点検していただく会議です。政策の方向性や事務事業のあり方などの評価を行います。興味や関心をお持ちの方はぜひご応募ください。

▶ **募集人員** 8人(応募者多数の場合は選考)

▶ **応募資格** 市内在住の満20歳以上で、年4回程度の会議に参加いただける方(18時30分から90分程度)

▶ **任期** 令和3年3月31日(金)まで(2年間)

▶ **報償** 会議出席1回につき、3,500円

▶ **応募方法** 5月17日(金)までに、住所・氏名・年齢・電話番号・主な経歴・応募理由などを記載の上、郵送、FAX、メール、または直接政策企画課総合戦略室までお申し込みください。

☎ 政策企画課 総合戦略室 ☎ 30-0201

FAX 30-1122

E-mail kikaku@city.kazuno.lg.jp

顔写真を無料で撮影

マイナンバーカード交付申請をサポート

マイナンバーカードの交付申請に必要な顔写真の無料撮影とオンライン申請のサポートを実施します。マイナンバーカードを作ることで、コンビニエンスストアでの市証明書取得が可能になります。この機会にぜひ作りましょう。

▶ **期間** 5月13日(日)～令和2年1月31日(金)(土日祝日、年末年始を除く)

▶ **時間** 8時30分～17時

※水曜日のみ18時30分まで受付可能ですが、17時以降の申請を希望される方は、市民課 戸籍年金班まで電話で予約してください。

▶ **受付場所** 市民課 戸籍年金班

※各支所、市民サービス窓口では実施しません。

▶ **持ち物** 認め印、通知カード(ない場合は、窓口でお伝えください)、住民基本台帳カード(お持ちの場合のみ)、本人確認書類

※マイナンバーカードの交付は、申請の約1カ月後に本人限定受取郵便または市民課窓口で受け取れます。

※自治会など、団体で申請サポートを希望される場合はご相談ください。

☎ 市民課 戸籍年金班 ☎ 30-0221

事故に遭わない、起こさない

春の全国交通安全運動

▶ **運動期間** 5月11日(日)～20日(日)

安全な通行の確保と高齢運転者の事故防止

ドライバーは「歩行者ファースト」の意識を持ち、子どもや高齢者への思いやりのある運転を心がけましょう。また、高齢者は身体機能の低下を自覚し、歩行時や運転時の安全確認など特に注意しましょう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

事故時に車外に投げ出されるなど、大きな被害につながらないように、後部座席でもシートベルトとチャイルドシートを必ず着用しましょう。

飲酒運転の根絶

わずかなお酒でも、安全運転に必要な注意力や判断力などが低下します。「ちょっとだけ」の軽い気持ちで、取り返しのつかない悲劇を引き起こしてしまう可能性があります。「乗らない」「飲まない」「飲ませない」を徹底しましょう。

☎ 市民共動課 環境生活班 ☎ 30-0224

悩み事はお気軽にご相談ください

行政相談委員・人権擁護委員

行政相談委員は行政サービスに関する苦情や相談を受け付けています。皆さんと関係機関の間に立って、問題の解決を図る「市民と行政のパイプ役」です。本市では、3の方が総務大臣から委嘱されています。

行政相談委員

佐藤志保子さん(八幡平)／金美智子さん(花輪)／和田祐二さん(十和田)

また、人権擁護委員は不安や悩みのある方の相談に応じたり、人権を守るために必要な手続きを助言します。本市では、9の方が法務大臣から委嘱されています。

人権擁護委員

安倍憲彦さん(八幡平)／佐々木忠臣さん(八幡平)／工藤トモ子さん(尾去沢)／青山武夫さん(花輪)／瀬川悦子さん(花輪)／関真澄さん(花輪)／沢田正さん(十和田)／木下フサさん(十和田)／小舘洋子さん(十和田)

毎月第2火曜日の午後、行政相談委員と人権擁護委員による合同の相談所を市役所内に開設していますので、お気軽にご相談ください。予約は不要です。

☎ 市民共動課 共動推進班 ☎ 30-0202

（独）日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象となる医療費

学校管理下（保育中を含む）における負傷または疾病などにかかる医療費については（独）日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となり、福祉医療制度の対象外となりますので、各学校の担当者にお問い合わせください。

市民課 国保医療班

☎ 30・0222

あなたの骨の強さ（骨密度）はどのくらいですか

骨粗しょう症とは、カルシウムを中心とした骨量が減って、骨折しやすくなった状態です。妊娠や出産、閉経後の女性ホルモンの減少のほか、運動不足や過度のダイエットでも起こりやすくなります。骨粗しょう症になると転んで手をついただけで骨折するなど、小さな衝撃で骨折に繋がりが、場合によっては、介護が必要な状態となるおそれがあります。自分の骨量がどの程度か、この機会に測定してみませんか。今月の骨密度測定&ナトリウム測定

◆日時 5月30日 13時30分～14時30分

◆場所 福祉保健センター

麻しん風しん混合予防接種

対象の方は、市内医療機関で早めに受診しましょう。

◆対象

1期…1歳～2歳未満
2期…保育園・幼稚園の年長児（平成25年4月2日生まれ～平成26年4月1日生まれ）
5期…昭和37年4月2日から昭和54年4月1日まで生まれ、風しんの抗体検査を受け、抗体が低かった方

健康ライフ課 健康づくり班

☎ 30・0119

春の狂犬病予防注射

生後3か月以上の犬を飼う場合、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が法律により義務づけられています。4月に受けていない場合は、この機会に受けましょう。

◆日にち 5月26日 日

◆時間 9時～9時45分

（場所）（十和田市民センター前）

10時15分～11時

（福祉保健センター南側入口）

福祉総務課 総務企画班

☎ 30・0233

※右足のくるぶしで測定しますので、裸足になりやすい服装でご参加ください。

※超音波による簡便な方法での測定のため、確定診断ではありません。確定診断や詳しい検査を希望する場合は、医療機関へお問い合わせください。

市民課 国保医療班

☎ 30・0222

胃がん検診

◆検診受付時間

①午前6時30分～午前7時30分

②午前8時～午前8時30分

◆検診日（場所）

6月10日 日、11日 日

（福祉保健センター）

6月12日 日、13日 日

（十和田市民センター）

◆予約期限 5月31日 日

◆予約受付時間 8時30分～17時15分（水曜日のみ19時まで）

※ご希望の方は電話で予約してください。なお、9月と10月も各市民センターで胃がん検診を行います。

※4月に申し込んだ方で、6月の検診を受診しなかった方には、9月と10月の検診日前に、案内通知を発送します。

健康ライフ課 健康づくり班

☎ 30・0119

医療用補正具助成

がん治療に伴い、医療用補正具（ウィッグまたは乳房補正具）を購入した方へ費用の一部を助成します。

◆対象

①申請日時点で市内に住所があること
②秋田県がん患者医療用補正具助成事業の交付決定を受けていること
※前年度、購入した補正具も対象となります。

◆助成内容 ウィッグ（全頭用に限る）、乳房補正具（補正パッドまたは人工乳房）

◆上限額 1万5千円（ウィッグ）、1万円（乳房補正具）

健康ライフ課 健康づくり班

☎ 30・0119

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、偏見をもたずに、温かく認知症の方や家族を見守る応援者です。今後も各地で開催します。あなたも受講してみませんか。

◆日時 6月26日 日 10時～11時30分

◆場所 十和田市民センター

十和田地域包括支援センター

☎ 25・8264

子宮がん・乳がん検診

子宮がん・乳がん検診を受けるためには、検診場所や時間にかかわらず、健康ライフ課健康づくり班に予約が必要です。

◆予約受付期間 5月15日 日～8月30日 日

◆予約受付時間 8時30分～17時15分（水曜日のみ19時まで）

◆予約方法

①健康ライフ課 健康づくり班に電話で予約。（受付時間内）

②インターネットから予約。※必ずメールアドレスをご準備ください。

（市ホームページ）↓くらし・手続き↓保健・健康↓各種健診・がん検診↓けんしんインターネット予約から予約できます。また、QRコードからもアクセスできますので活用ください）QRコード



◆検診場所

子宮がん検診…かつの厚生病院、いけがみレディースクリニック
乳がん検診…かつの厚生病院、文化の文化交流館コモッセ、十和田市民センター

※詳しくは、4月に各世帯に配布した「検診のご案内（青色）」をご確認ください。

5月の健康教室

国保の加入者に限らず、参加費無料でどなたでも参加できます。参加希望の方は、前日までに電話でお申し込みください。

時間／場所／持ち物など

ココから体操教室（華美会）

10日 日 10時～／大湯温泉保養センター
湯都里／運動ぐつ、スポーツタオル、水分補給の飲料

ゆったりヨガ教室

（くびれてみヨガ）

10日 日 10時15分～／花輪市民センター（コモッセ内）／ヨガマットまたは大判バスタオル、水分補給の飲料

ストレッチポール教室

（さんさんレディースクラブ）

13日 日 10時～／記念スポーツセンター／運動ぐつ、水分補給の飲料

ちよ筋ストレッチ教室

（ホリデーサークル）

25日 日 13時30分～／福祉プラザ／ヨガマットまたは大判バスタオル、水分補給の飲料

浅利ゆみ先生の健康体操教室

（スマイル教室）

28日 日 13時30分～／福祉保健センター

午後の乳がん検診

◆検診日 6月10日 日、7月8日 日、8月5日 日、9月9日 日、10月7日 日

◆場所 かつの厚生病院

◆受付時間 13時15分～13時30分（1回目）、14時15分～14時30分（2回目）

健康ライフ課 健康づくり班

☎ 30・0119

大腸がん検診

今までは、検診会場で検便容器を配布していましたが、今年度から検便容器を事前に送付します。検診申込書に「1（受ける）」と記入し提出済みの方には、6月中に検便容器を郵送します。また、検診申込書が未提出の方で検便容器の郵送を希望される方は、健康ライフ課健康づくり班に電話でお申し込みください。

◆容器郵送の申込期限 5月31日 日

◆大腸がん検診の注意事項

・検便容器には使用期限があるので、今年度受け取った容器以外は使用できません。

・検便は代理の方の提出も可能ですが、検便容器同封の封筒裏面の問診事項を必ずご記入ください。

健康ライフ課 健康づくり班

☎ 30・0119

／水分補給の飲料

リズム運動教室

（ヘルスデザイン）

29日 日 10時～／花輪市民センター（コモッセ内）／運動ぐつ、水分補給の飲料

※無料託児を利用される方は、1週間前までにお申し込みください。

市民課 国保医療班

☎ 30・0222

介護保険制度説明会

◆日時 5月20日 日 10時～11時

◆場所 福祉保健センター

子育て・長寿課 高齢者支援班

☎ 30・0234

5月の献血車訪問

とき	受付時間	ところ
15日 日	9時～10時	㈱ユゼ
	12時～13時	㈱柳澤鉄工所
	14時～16時40分	㈱小板橋建設
23日 日	9時～11時10分	鹿角市役所
	12時30分～15時30分	

* 400ミリリットル献血にご協力をお願いします。輸血患者の副作用軽減につながります。

歴史民俗資料館

企画展「真澄旅の技折」

江戸時代の紀行家・菅江真澄が書き残した紀行文や絵図から旅の行程をたどり
ます。

◆展示期間 6月30日(日)まで

講座「民俗学入門(1)」

民俗学を初歩から学び、実際に探索し、
鹿角の魅力を再発見します。申し込みは
不要ですので、当日ご来館ください。

◆日時 5月26日(日)14時～15時30分

◆講師 齊藤 寿胤氏(秋田県民俗学会
副会長)

ゴールデンウィークに伴う休館日の変更

◆休館日 5月7日(日)

閏 歴史民俗資料館 ☎22・7288

文化の杜交流館コモッセ

コモッセの中にある花輪図書館と文化
ホールの裏側を巡るおもしろ体験ツアー
です。

◆日時 5月29日(日)10時～11時30分

◆集合場所 文化の杜交流館コモッセ
こもれば広場

◆内容

Aコース…図書館・文化ホール舞台(20
分)
Bコース…図書館・空調室・文化ホール

舞台(60分)

Cコース…図書館・空調室・電気室・文
化ホール舞台・天井裏 ※ミニ体験や鑑
賞あり。(90分)
Dコース…舞台装置 ※機材の操作体験
あり。(40分)

◆申込締切 5月22日(日)17時

※お電話でお申し込みください。
※どなたでも参加できますが、未就学児
のお子さまには必ず成年の家族が同行し
てください。

閏 文化の杜交流館 ☎30・1504

先人顕彰館

特別展「真澄研究者 内田武志・ハチ兄
妹とゆかりの人びと」

生涯をかけて研究に取り組み、菅江
真澄全集を完成させた内田武志の生誕
110年を記念し、その生涯や功績を紹
介するパネルや著作物を展示します。

◆展示期間 9月29日(日)まで

無料開館日

◆日時 5月2日(木)～5日(日) 9時～16
時30分

ゴールデンウィークに伴う休館日の変更

◆休館日 5月1日(木)、6日(日)～10日(金)

閏 先人顕彰館 ☎35・5250

大湯ストーンサークル館

大湯環状列石ガイド養成講座の受講者募集

大湯環状列石の案内を通して、その魅
力を広く発信するガイドを養成します。
興味があり、基礎から学びたい方は、ぜ
ひお申し込みください。

日にち	時間	内容
5月18日(土)	10時～12時	開校式・基礎講座Ⅰ・案内
5月25日(土)		基礎講座Ⅱ(縄文について)
6月8日(土)		展示ホール案内講座
6月22日(土)		遺跡案内講座
7月6日(土)		展示ホール案内講座・練習
7月20日(土)		遺跡案内講座・練習
8月24日(土)		縄文祭でのガイド実践

◆申込期限 5月14日(日)

※電話でお問い合わせください。

展示ホール無料開放日

大湯ストーンサークル館の展示ホール
を無料開放します。

◆日にち 5月1日(木)～6日(日)

閏 大湯ストーンサークル館
☎37・3822

銃砲刀剣類登録審査会

美術的価値のある日本刀を、文化財と
して保護するための登録審査会を開催し
ます。

◆審査日 5月10日(金)、7月10日(日)、9
月10日(日)、11月8日(金)、令和2年1月10
日(金)、3月10日(日)

◆時間 9時～12時

◆場所 秋田県庁第二庁舎 4階高機能
会議室

◆手数料 登録申請手数料6300円、
再交付申請手数料3500円

※手数料は証紙で受け付けています。会
場では販売していませんので、あらかじ
め購入の上、ご持参ください。

◆対象 伝統的な製作方法によって鍛錬
し焼き入れを施した日本刀に限り、
外国製刀剣や指揮刀、儀礼刀など模造刀
身のものとは対象外です。

閏 秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室
☎018・860・5192

声かけ運動を実施しています

毎月5日は「声かけ運動」の日です。登
校中の子どもたちに「おはよう」や「気を
つけてね」などの声かけをお願いします。

◆実施日 5月7日(日)7時15分～8時

閏 生涯学習課 社会教育班
☎30・0292

子ども未来センター

J B倶楽部立ち上げの会

J B倶楽部に登録して、地域の子ども
たちと触れ合ってみませんか。

◆日時 5月22日(日)10時～13時

◆場所 花輪市民センター 調理室、和
室(コモッセ内)

◆参加料 300円

◆定員 20人

◆対象 市内孫かて中の方または孫かて
世代の方

◆持ち物 エプロン、三角巾、内履き

Cafeの日&あのねの日

◆日にち 5月9日(日)(保健師・助産師)

◆日にち 5月10日(金)

Cafeの日

◆日にち 5月16日(日)

◆日にち 5月30日(日)

閏 子ども未来センター ☎30・0855

病児保育室 なおくれ

病児保育を行います

病気やけがで通園・通学できないお子
さんをお預かりします。

◆利用料 1千円(1日)

閏 病児保育室 なおくれ ☎23・2220

児童センター

親子DEEのびのび子ども塾
春の海にレッツゴー

海釣りに挑戦したり、水族館を見学し
ますので、ぜひご参加ください。

◆日時 5月19日(日)8時(児童センタ
ー出発)～17時(児童センター到着)

◆場所 浅虫海岸、浅虫水族館(青森県)

◆参加料 1人につき1千円

◆定員 30人

◆対象 市内小学生とその家族
◆申込 5月7日(日)から受付開始

閏 児童センター ☎23・7180

令和元年度鹿角市成人式実
行委員を募集しています

8月16日(金)に開催される成人式に向
けて実行委員を募集しています。実行
委員会では、案内状発送のための名簿
作成から、式典次第のデザインや式典
記念品の選定、記念行事の内容など、
式典全般にわたるプロデュースを行
います。自分たちのアイデアで、記念す
べき新元号最初の式を思い出に残るも
のにしませんか。実行委員会は、8月
まで月1～2回開催します。興味のある
方は、電話またはメールでご連絡く
ださい。

※平成10年4月2日生まれ～平成11年
4月1日生まれの方が対象です。

閏 生涯学習課 社会教育班
☎30・0262
E-mail: gakushu@city.kazuno.lg.jp

今月のお誕生日

かりや ほのか
刈谷 穂風ちゃん0歳



平成30年5月28日生ノ十和田
父 拓朗さん・母 かすみさん

好奇心旺盛で日々パワフルに成長中！お歌と絵本が大好き。可愛い笑顔で家族もみんなニコニコ。

ばいしょう かなた
倍 賞 夏向くん0歳



平成30年5月19日生ノ花輪
父 亮輔さん・母 悠生さん

好奇心旺盛な男の子♪でもちょっとビビり(笑)色々なものに興味津々。最近は電話と車がブームな夏向です。1歳おめでとう♥

きくち みさき
菊池 美咲ちゃん0歳



平成30年5月21日生ノ尾去沢
父 雅幸さん・母 睦美さん

「はらぺこあおむし」が大好き。その笑顔で家族みんなを幸せにしてくれます♥

じんば あかり
神馬 明里ちゃん0歳



平成30年5月5日生ノ花輪
父 歩さん・母 由紀さん

1月にお姉ちゃんになりました。弟が泣くと、一番のりで駆けつけてくれます。

乳幼児の健診カレンダー

とき	内容	対象	受付開始
15日(日)	3～4か月児健診	平成31年1月生(全地区)	12時45分
16日(月)	1歳6か月児健診	平成29年8月生(八、尾)、9月生(十、大、花)	12時45分
21日(土)	乳児相談(8～10か月児)	平成30年7・8月生(全地区)	9時45分
24日(金)	3歳児健診	平成28年1月生(全地区)、2月生(花)	12時45分
28日(日)	乳児相談(4～5か月児)	平成30年12月生(全地区)	9時45分

※(花)(八)(尾)(十)(大)は、花輪・八幡平・尾去沢・十和田・大湯を指します。

閏 子育て・長寿課 こども家庭応援班 ☎30-0265

誕生日(1歳～3歳)の思い出に写真を掲載してみませんか。
申し込みは政策企画課(☎30-0205)まで。

みんなの情報広場のコーナーです。
原稿の締切日は発行月の前月8日です。
◎FAX、郵送でもお申し込みできます。
政策企画課 FAX 30-1122

工業統計調査を実施

工業統計調査は、わが国における工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務のある重要な統計です。調査員による調査票の配布が5月中旬ごろから行われますので、調査票へのご回答をよろしくお願いします。

調査基準日…6月1日現在
◎政策企画課 政策推進班
☎30・0205

給食用食材の納入業者を募集

納入場所…市学校給食センター
提供食数…2400食程度
対象食材…野菜類
納入時間…7時50分～8時30分
対象…県内に事業所を有する方
申込期限…5月31日
◎総務学事課 学事指導班
☎30・0291

花輪図書館

はなわんこのおたのしみ会

日時…5月4日 10時～12時
場所…花輪市民センター和室（コモッセ内）
内容…大型絵本・しかけ絵本の紹介や工作、かるた、折り紙をします。
古文書読み方講座
日時…5月16日 13時30分～15時
場所…花輪市民センター会議室（コモッセ内）
内容…尾去沢銅山年中行事、内藤調一の出陣日記など
講師…柳澤裕子氏
◎花輪図書館 ☎23・4471

十和田図書館

古典読書講座

日時…5月25日 13時30分～15時30分
内容…源氏物語
講師…小田嶋哲夫氏
今月のTowada Gallery
十和田図書館2階の展示室で新しい展示会が行われます。
展示期間…5月3日～26日
内容…川口仁人写真展第3弾
◎十和田図書館
☎35・3239

水道メーターの交換

市の水道をご利用の住宅には、水道メーターが設置されています。水道メーターは8年ごとの交換が義務付けられており、6月から12月にかけて交換作業を行います。対象者には、事前にお知らせし、後日施工業者がメーター交換に伺いますので、ご協力をお願いします。なお、メーター交換にかかる費用の負担はありません。

◎上下水道課 上下水道班
☎30・0270

アルパスアリーナ工事

耐震に伴う鹿角トレーニングセンターアルパスのアリーナ天井工事を行います。工事期間中は、アリーナ全面が使用禁止となります。
工事期間…6月17日～12月31日
◎スポーツ振興課 ☎30・0297

笛・三味線夏季練習会

日時…6月4日～27日の間の毎週火・水・木曜日 19時～20時30分
場所…交流（MIT）プラザ
対象…小学3年生以上
参加費…無料
申込締切…5月30日
※申込書は千歳盛酒造に備え付けています。受講希望の方はお早めに申し込みください。
◎花輪ばやし祭典委員会（千歳盛酒造内） ☎22・6088

山頂そりすべり&雪上ハイクینگ

5月でも山頂では雪遊びができます。八幡平で一番大きな火口湖「八幡沼」の上を渡ったり、斜面を滑ったりして楽しめます。日時…5月5日 9時30分～12時30分（9時受付）
集合場所…八幡平パークサービスセンター
定員…20人（最少催行人数4人）
参加費…1000円、中学生以下500円
持ち物など…防寒着、長靴またはスノーブーツ、防寒防水手袋、サングラス、日焼け止め、タオル、スノーシュー、そり（スノーシュー、そりレンタル無料）
◎八幡平ビジターセンター
☎31・2714

あきた結婚支援センター出張センターの開設

日時…5月17日 11時～16時
場所…文化の杜交流館コモッセ
内容…会員登録の受付、お相手検索、結婚に関する相談
申込…完全予約制のため、利用を希望する本人が、開設日の2日前までに（☎0800・800・0413）まで電話で予約してください。
◎政策企画課 政策推進班
☎30・0205

水質検査の結果を公開

水質検査は、飲料水として安全・安心なものであることを確認する大切な検査です。水道施設の概要や検査場所、検査結果を公開し、水質基準に適合し、良質な飲料水であることが確認できます。

◎上下水道課 上下水道班
☎30・0270

春のアウトドア体験

日時…5月19日 9時～15時
場所…中滝ふるさと学舎
定員…30人（最少催行人数5人）
参加費…2500円、中学生以下1500円（昼食代・保険料）
申込期限…5月14日
◎特定非営利活動法人 かつのふるさと学舎 ☎30・4021

原木椎茸の親子植菌体験

森林公園「黒森山憩いの森」で自然の原木を使った椎茸の植菌体験を行います。
日時…5月26日 10時～13時（受付9時30分）
場所…森林公園 黒森山憩いの森
内容…椎茸の栽培方法を学び、原木への植菌体験を行います。
定員…親子10組程度
参加費…1家族500円（材料代や保険料など）
申込期限…5月17日
◎農林課 農地林務班
☎30・0246

軽減税率制度の相談窓口

消費税の軽減税率制度などの相談を土日祝日を除き、9時から17時まで受け付けていますので、ご利用ください。
軽減税率制度に関する相談…消費税軽減税率電話相談センター
☎0570・030・456、大館税務署 ☎0186・42・0671
レジ導入・システム改修などの支援に関する相談…軽減税率対策補助金事務局コールセンター
☎0120・398・1111
消費税の転嫁などに関する相談…消費税価格転嫁等総合相談センター ☎0570・200・123

大型部品の夜間運送

青森県三戸郡新郷村での風力発電所設置のため、風車大型部材の夜間運送を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
運送期間…5月7日～9月30日
◎清水建設株式会社
☎0178・20・7471

警察官募集

試験区分…警察官A、女性警察官A
受験資格…大学を卒業または卒業見込みで昭和59年4月2日以降に生まれた方
受付期間…5月10日～6月5日
※詳しくはお問い合わせください。
◎鹿角警察署 ☎23・3321

こけしでつなぐる KOKESHIIの世界

トート・ヴァーシャルヘイ・レカ展示会
ハンガリー出身のこけし作家トート・ヴァーシャルヘイ・レカ氏による展示会を開催します。
展示期間…5月7日～12日
時間…9時～18時
場所…道の駅おおゆ
◎こけし絵付け体験
日時…5月11日 10時～12時（1回目）
14時～16時（2回目）
対象…10歳以上
参加費…1千円
定員…各回10人（当日先着5人）
※こけし絵付け体験のみ、事前の申し込みが必要です。定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。
◎道の駅おおゆ
☎22・4184

必ず誰かに話したくなる 経済学

テレビ番組に多数出演している門倉氏が、経済について話します。入場は無料です。
日時…5月18日 14時30分～16時30分
場所…文化の杜交流館コモッセ文化ホール
講師…門倉貴史氏
申込…文化の杜交流館コモッセで先行入場券をお受け取りください。（定員になり次第締切）
◎鹿角青年会議所（奈良）
☎090・6222・9483

0（ゼロ）塾

アコースティックギター初心者のためのギター教室です。※詳しくはお電話ください。
◎交流（MIT）プラザ（豊下）
☎30・0500

今月の相談日程

■出張年金相談（鷹巣年金事務所）
相談日：5月8日 15日 22日 29日
相談場所：市役所1・2会議室
開設時間：9時30分～12時、13時～15時30分
*相談日の1カ月前から前日までに鷹巣年金事務所への予約が必要です。基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備の上、電話で予約してください。

◎鷹巣年金事務所 お客様相談室
☎0186-62-1308

■無料総合相談（人権擁護委員・行政相談委員）
相談日：5月14日
相談場所：市役所会議室
受付時間：13時30分～16時
◎市民共働課 共働推進班 ☎30-0202

■無料土地・家屋相談（土地家屋調査士）
相談日：5月21日
相談場所：交流センター
受付時間：13時30分～15時30分
*前日までに予約が必要です。
◎消費生活センター ☎30-0258

■無料弁護士相談（秋田弁護士会）
①相談日：5月16日
相談場所：交流センター
受付時間：13時30分～16時
担当：熊谷 克史 弁護士
②相談日：5月30日
相談場所：交流センター
受付時間：13時30分～16時
担当：山口 謙治 弁護士
*どちらも前日までに予約が必要です。
◎消費生活センター ☎30-0258



子ども神輿の様子

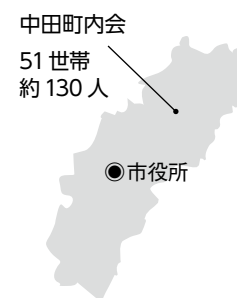
おらほの自治会 中田町内会（大湯）

中田町内会は、大湯市街地の中央部に位置し、付近には大湯支所や郵便局、銀行などがあるほか、昨年は「道の駅おおゆ」がオープンしたことにより、休日やイベント時の賑わいを実感しています。当町内会は、住民福祉の向上と親睦を図り、豊かで平和な生活を営むことのできる地域づくりを目指して、昭和50年7月に結成しました。現在も結成時の想いを胸に、春・秋のクリーンアップ作業による環境美化活動や交通安全期間中におけるのぼり旗設置などの啓発



中田町内会 会長

三上 祐一さん
Yuichi Mikami



市民共動課 共動推進班
☎ 30-0202

活動を行っています。また、自主防災組織による毎年の訓練では、機械の操作方法の確認や炊き出しなどを行い、災害の発生に備えているほか、毎月開催している生き生きサロンでは、警察官を講師に迎え、特殊詐欺被害の防止や交通安全などに関する勉強会を行ったり、「どごさデモ」出前講座を活用して市の取り組みを学んだり、より良い地域社会を目指してさまざまな活動に取り組んでいます。近年は、少子高齢化などの進展により、会員数や町内会活動への若い人たちの参加が減少してきていますが、今日まで活動を継続して行ってきた自信と誇り、そして、町内会結成時の想いを胸に、今後も地域住民が丸となって、町内会活動に取り組んでいきたいと思っています。

世界遺産登録に向けて

☎ ストーンサークル館 ☎ 37-3822

世界遺産

大湯環状列石

世界遺産登録に向けた取り組み

現在、本市の大湯環状列石や北秋田市の伊勢堂岱遺跡など、4道県の17の資産で構成された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指しています。これから「北海道・北東北の縄文遺跡群」の魅力と価値について連載形式でご紹介します。

る貴重な文化遺産となっていることです。



縄文文化と「北海道・北東北の縄文遺跡群」
日本の縄文文化は、採集・狩猟・漁労を主な生業とし、約1万年もの間、自然と人間が共生しながら営まれてきました。これほど長い間、自然と人間が共生していたのは、世界史上でも例を見ない先史時代の文化です。縄文時代の遺跡は日本全国に存在しており、地域ごとに特徴を持っています。「北海道・北東北の縄文遺跡群」の価値は、各地域の縄文時代1万年間の定住や文化の変遷の様子を途切れることなく知ることができます。

北海道・北東北の縄文遺跡群一覧

場所	区分	名称	場所	区分	名称
北海道函館市	史跡	大船遺跡	青森県八戸市	史跡	是川石器時代遺跡
北海道函館市	史跡	垣ノ島遺跡	青森県つがる市	史跡	田小屋野貝塚
北海道千歳市	史跡	キウス周堤墓群	青森県つがる市	史跡	亀ヶ岡石器時代遺跡
北海道伊達市	史跡	北黄金貝塚	青森県外ヶ浜町	史跡	大平山元遺跡
北海道洞爺湖町	史跡	入江貝塚	青森県七戸町	史跡	ニッ森貝塚
北海道洞爺湖町	史跡	高砂貝塚	秋田県鹿角市	特別史跡	大湯環状列石
青森県青森市	特別史跡	三内丸山遺跡	秋田県北秋田市	史跡	伊勢堂岱遺跡
青森県青森市	史跡	小牧野遺跡	岩手県一戸町	史跡	御所野遺跡
青森県弘前市	史跡	大森勝山遺跡			

中央ヨーロッパに位置し、オーストリア・スロベニア・スロバキア・ウクライナ・ルーマニア・セルビア・クロアチアに囲まれた内陸国「ハンガリー」



国際交流員ダンコー・アンドレアさんの

HAJRÁKAZUNO!

※「ハイラー」はハンガリー語で「頑張れ」の意味

憧れの白さ

「ハンガリーにも雪は降りますか」とよく聞かれますが、山間部で20センチ、首都のブダペストでは多くて10センチほどしか積もりません。そのため、ハンガリー人は冬を満喫するのに隣のスロバキアやオーストリアへ行きます。

私は昨年の8月に鹿角に来たので、初めての冬でしたが、とても多くの経験をする事ができました。花輪スキー場でスキーを楽しんだり、スキー大会で、皆さんと一緒に走って、叫び、選手を応援しました。また、八幡平ではスノーシューを履いて、初めて樹氷を見ました。青空と、どこまでも続く山の稜線の美しさに感動し、忘れられない思い出となりました。他にも、雪まつりや雪だるま大会、イグルー作りにも参加しました。



イグルー作り



樹氷の景色



樹氷を見に行きました

鹿角に来る前は冬に不安もありましたが、これだけ多くの楽しみがあり、雪が解けたことに寂しさを感じました。しかし、雪が解けはじめ、別の楽しみを発見しました。解けたはずの雪がまるで生き物に生まれ変わったかのように、田んぼに真つ白な白鳥が現れたのです。ハンガリーにも白鳥はいませんが、こんなに多くは見たことがありません。たくさん白鳥が飛んでいる姿を見て、鹿角市に来てよかったと改めて感じました。皆さんは、冬景色やイベントを毎年体験することができ、うらやましいと思います。今度は春の鹿角の楽しみ方を発見していきます。

フェイスブック公開中。「鹿角C I Rダンコー・アンドレア」で検索してください。

ECO & LIFE

ECO

快適な暮らしの情報

不用になった古着を提供して、ごみの減量につなげませんか。
古着・古布の無料回収

ごみの減量化や資源の再利用を推進するため、ご家庭で不用になった古着・古布の回収を行います。

回収した古着・古布は中古衣料として東南アジアなどへ輸出されるほか、工業用ぞうきん（ウエス）やルーフィング（屋根材）としてリサイクルされます。

- ◆日時 5月26日 8時～10時
- ◆回収場所 市役所正面玄関前
- ◆回収対象 すべて洗濯済みのものに限り、しみや小さな傷があっても回収します。
- ◆回収可能な衣料品 洋服、着物、帯、下着類、スーツ、制服など
- ◆回収可能な古布 タオル、タオルケット、毛布、カーテン、風呂敷、シーツなど
- ◆回収対象外 ペットに使用したもの、濡れている物、布の切れ端

- やニットくず、布団や座布団などの「わた」や「羽毛」が入ったもの、セーターなどの毛糸製品、枕布おむつ、カーペット、電気毛布など
- ◆回収時の注意事項
 - ・透明か半透明のビニール袋にまとめて入れてください。
 - ・出す前に洗濯をお願いします。
 - ・ボタンや金具は取り外さないでください。
 - ・クリーニングのビニール袋、ハンガーは外してください。
 - ・古着・古布類以外のもの（くつ・かばんなど）は回収できません。

☎ 市民共動課 環境生活班
☎ 30・0224

カレンダ―下部「在宅当番医」の診察時間…月曜から土曜は17時～20時、日曜祝日は8時30分～17時
※かづの厚生病院の入り口は「救急入口」になります。

5月の行事予定

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
			1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日
			大里医院 ☎ 22-1251	本田医院 ☎ 35-3002	三ヶ田医院 ☎ 31-1231	大湯リハビリ医院 ☎ 37-3511
5 こどもの日 かづの子どもフェア	6 振替休日 シルリハ体操教室	7	8 ■出張年金相談	9 シルリハ体操教室	10 ココから体操教室 ゆったりヨガ教室	11
鹿角中央病院 ☎ 23-4131	笹村整形外科 ☎ 30-0035	大里医院 ☎ 22-1251	三ヶ田医院 ☎ 31-1231	いけがみクリニック ☎ 30-0111	長橋医院 ☎ 23-7612	小坂町診療所 ☎ 29-5500
12	13 ストレッチボール教室	14 シルリハ体操教室 ■無料総合相談	15 ■出張年金相談	16 シルリハ体操教室 ■無料弁護士相談	17	18
かづの厚生病院 ☎ 23-2111	本田医院 ☎ 35-3002	大湯リハビリ病院 ☎ 37-3511	鹿角中央病院 ☎ 23-4131	いけがみクリニック ☎ 30-0111	なかのクリニック ☎ 22-7335	長橋医院 ☎ 23-7612
19	20	21 ■無料土地・家屋相談	22 ■出張年金相談	23 シルリハ体操教室	24	25 ちょ筋ストレッチ教室
大湯リハビリ病院 ☎ 37-3511	小坂町診療所 ☎ 29-5500	笹村整形外科 ☎ 30-0035	なかのクリニック ☎ 22-7335	福永医院 ☎ 35-3117	いけがみクリニック ☎ 30-0111	鹿角中央病院 ☎ 23-4131
26	27	28 健康体操教室	29 チャレンジデー リズム体操教室 シルリハ体操教室 ■出張年金相談	30 シルリハ体操教室 骨密度測定 ナトカリ測定 ■無料弁護士相談	31	
かづの厚生病院 ☎ 23-2111	本田医院 ☎ 35-3002	笹村整形外科 ☎ 30-0035	大里医院 ☎ 22-1251	福永医院 ☎ 35-3117	長橋医院 ☎ 23-7612	

令和のはじめは読書から。今月の新刊。

人を動かす「色」の科学
松本 英恵 著 (SBクリエイティブ)



色を用いて人を引き付ける仕掛けや、身近なアイテムに固有の色が使われるようになったわけ、色の使いこなし方を紹介。(花輪)

ジュニアアスリートのための走り方の強化書
石原 康至 監修 (メイツ出版)



足が速くなるためのさまざまなトレーニング方法など、スピードコントロール術を学べる1冊。これを読んでライバルに差をつけよう。(花輪)

ネット断ち
齋藤 孝 著 (青春出版社)



インターネットやSNSからすこし離れ、「読書」や「身体性を伴った体験」習慣を身に付けて知性を育む一助としませんか。(十和田)

大人の礼服とマナー
(文響社)



慶弔時の服の選び方や贈り物のマナーを紹介。フォーマルな場でのきちんとした装いとマナーの基本を学ぶことができる1冊です。(十和田)

花輪図書館 (コモッセ内) ☎ 23-4471
十和田図書館 ☎ 35-3239

黄色い「かづの号」が走る
《今月の移動図書館巡回日》

○毛馬内コース
5月14日☎・28日☎
○大湯①コース
5月2日☎・16日☎・30日☎
○大湯②コース
5月3日☎・17日☎・31日☎
○八幡平コース
5月6日☎・21日☎
○花輪コース
5月9日☎・23日☎
○尾去沢コース
5月10日☎・24日☎

人口と世帯(平成31年3月末現在)

男性: 14,504人
合計: 30,733人
(12,922世帯)
女性: 16,229人

今月のシルリハ体操教室

日にち	時間	場所
6日☎、23日☎	13時30分～	尾去沢市民センター
9日☎、30日☎		福祉保健センター
14日☎、28日☎		十和田市民センター
16日☎、30日☎		八幡平市民センター

参加することが介護予防につながります。まずは月1回から参加してみませんか。

ここがポイント

- ・できるだけ肘は下げずに、膝を上げることを意識しましょう。
- ・膝が外に開いていかないように、真上に上げることを意識しましょう。
- ・大切なことは、膝を肘に近づけるように運動方向が真上になることです。

- 手順**
- 足を肩幅に開き、両肘を90度に曲げ、胸の前で保持します。
 - 上体を右にひねりながら、右膝を左肘に近づけるように上げます。
 - 掛け声は、1・2・3で右膝と左肘を近づけ、4で戻ります。
 - 反対側も同様に行い、左右2回ずつ繰り返します。



健康ライフ課 介護予防班
☎ 30-0103

鹿角市健康宣言

健康寿命県内一「10年後、脳卒中で亡くなる方を8割減らします」



③鹿角市産の食材を使用した減塩レシピの普及
市生活推進員が考案した美味い減塩レシピ集を各自治会に配布しています。ぜひ活用ください。

②脳ドック助成事業
自覚症状のないうちから病気の早期発見・早期治療に努めましょう。



①各種健(検)診の実施
年に一度受診して、からだの状態を確認しましょう。

脳卒中の発症を防ぐには、「高血圧の予防」と「減塩・野菜摂取」が必要です。市健康宣言の実現に向けた取り組みをご紹介します。

今月の測定日
日時 5月30日☎
時間 13時30分～14時30分
場所 福祉保健センター

⑦骨密度測定&ナトカリ2・0作戦
ナトカリ計を使って、塩分の摂取状況を数値で確認しましょう。日程は広報でご確認ください。

⑥けんこう乙女塾の開催
健康づくりに役立つ情報を伝え、健康意識を高めます。

④出前講座「脳卒中、ノーマンキュー」
脳卒中を予防するためのポイントを紙芝居で分かりやすくお伝えします。

⑤シルバーリハビリ体操指導士の養成、体操教室の開催
日常生活動作を維持しながら、どこでも誰とでもできる体操の普及に努めます。

健康ライフ課 健康づくり班 ☎ 30-0119

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
危険老朽空き家除却費補助金	市の実態調査により倒壊する危険度・緊急度が最も高いと判断された空き家に対し、解体費用の一部を補助。市税等の滞納、抵当権設定の無い方で、建て替えや土地の譲渡を目的としていないこと。また、世帯の生計維持者の前年所得金額が 460 万円を超えない方が対象	解体撤去業者による解体および撤去費用の 1/2、上限 50 万円。なお、市県民税所得割が課税されていない世帯は上限 70 万円。	個人


市民共動課 環境生活班（空き家相談窓口） ☎ 30-0219

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
交通弱者対策補助金	70 歳以上、または 65 歳以上で運転免許証を返納した高齢者に対し、路線バス回数券および高齢者向け定期券購入費用の一部を補助	回数券および高齢者向け定期券購入額の 1/5	個人
地域乗合交通運行費補助金	公共交通が不便な地域において、地域が主体となって自ら必要な交通手段を確保する地域乗合交通に対し、運行経費の一部を補助	補助額：運行経費から運賃収入額を差し引いた額 上限額：運賃収入額または①か②のどちらか低い額 ①単独自治会の住民のみを対象とする路線：30 万円 ②複数の自治会区域を運行し、経由する自治会住民が利用可能な路線：50 万円	自治会等


市民共動課 環境生活班 ☎ 30-0224

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
特定健康診査および人間ドックの受診に係る助成	国保の被保険者で、40 歳～74 歳の方が、市で契約した医療機関で受診した場合	・特定健康診査：全額助成により自己負担なし ・人間ドック基本型：自己負担 1 万 4 千円	個人
特定保健指導	国保の被保険者で、特定健康診査または人間ドックを受診した方に、動機付け支援・積極的支援を実施	全額助成により自己負担なし	個人
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療保険の被保険者で、要介護度 4・5 以外の方が、市で契約した医療機関で受診した場合	全額助成により自己負担なし	個人
出産育児一時金の支給	国保の被保険者が出産した時に支給	42 万円（産科医療保障制度に加入していない医療機関などで出産した場合は 40 万 4 千円）	個人
葬祭費の支給	国保の被保険者が死亡した場合、葬祭を行った方に支給	5 万円	個人
高額療養費の支給	国保の被保険者で 1 カ月に支払った医療費が基準を超えた場合に、超えた額を申請によって支給。国保世帯の所得や住民税の課税状況によって基準が異なる	限度額を超えた額を支給	個人（世帯）
療養費の支給	旅先などで保険証を持たずに診療を受けた／手術の輸血に用いた生血代（医師が必要と認めた場合）／医師が必要と認めたコルセットなどの補装具代／医師が必要と認めたはり・きゅう・マッサージなどの施術／海外渡航中に診療を受けたときなど	一度全額負担した費用について、申請により保険給付分を払い戻し	個人
福祉医療費給付事業	乳幼児・小中学生・高校生世代・ひとり親家庭の児童・高齢身体障がい者・重度心身障がい者の医療費にかかる自己負担を福祉医療費として助成	全額助成により自己負担なし ※ 1 歳～高校生世代で、父母のどちらかが住民税課税の場合は 1 医療機関につき 1 日 1 千円の自己負担あり	個人
はり、きゅう、マッサージ施術扶助事業	65 歳以上の方に健康保持・増進のため、指定施術所の施術助成券を交付	1 回 1 千円の助成券を年度あたり 4 枚交付	個人


市民課 国保医療班 ☎ 30-0222



鹿角市の補助金・補助制度

市民の皆さんに活用していただくことのできる補助金・補助制度等について紹介します。
詳しい内容や申請方法などについては、担当までお問い合わせください。

※平成 31 年 4 月 1 日時点での制度内容です。

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
自主防災組織育成事業補助金	地域住民による自主的な防災組織の育成および防災意識の高揚を図るため、自治会等が行う防災に関する事業経費の一部を助成（すべて 1 団体 1 回に限る）	①自主防災計画策定事業 自主防災組織を新たに結成する自治会等に対し、自主防災計画策定費用を交付 補助率：2/3、上限 2 万円	自治会等
		②自主防災活動事業 自主防災計画に基づく事業費用を交付 補助率：2/3、上限 5 万円	自主防災組織
		③自主防災用資機材等整備事業 災害の被害防止活動および軽減活動に直接資する資機材等の整備費用を交付 補助率：10/10、上限 75 万円	前年度以前に結成された自主防災組織
		④自主防災組織育成事業 災害の被害防止活動および軽減活動に直接資する資機材等の拡充費用を交付 補助率：10/10、上限 25 万円	結成後 10 年を経過した自主防災組織


総務課 危機管理室 ☎ 30-0299

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
自治会館建設事業費補助金	自治会が実施する自治会館の新築、改築、増築および改修にかかる費用の一部を補助。30 万円以上の工事が対象 ＜新築・改築＞ 新築、改築後 25 年または増築、改修後 10 年を経過しているもの ＜増築＞ 新築、改築、増築、改修後 10 年を経過しているもの ＜改修＞ 改修後 5 年を経過しているもの	＜新築・改築・増築＞ 自治会世帯数等により算定基準と限度額あり（補助率 3/10 以下） ＜改修＞ ①対象事業費の 1/2 以内、上限 100 万円。前回補助金利用後 10 年を経過しなければ新たに交付を受けられない ②対象事業費の 1/2 以内、上限 50 万円。前回補助金利用後 5 年を経過しなければ新たに交付を受けられない（前回①の補助を利用した場合は、利用後 10 年を経過しなければ対象外） ※①か②のどちらかを選択 ※実施予定年度の前年 9 月までに申請が必要	自治会
自治会元気づくり応援補助金	自治会が地域で行う元気づくり事業（福祉、環境整備、文化、交流）の一部を補助。過去に補助金の交付を受けた自治会は、交付を受けた年度を含めて 3 年経過するまで交付を受けられない	＜ 31 世帯以上の自治会＞ 対象事業費の 1/2 以内、上限 10 万円 ＜ 30 世帯以下の自治会＞ 対象事業費の 3/4 以内、上限 15 万円	自治会
自治会コミュニティ再生応援事業費補助金	世帯数がおおむね 30 世帯以下の自治会を対象とし、自治会が抱える課題解決や自治会の活性化に向けた活動の計画策定事業費と活動事業費を補助	＜計画策定＞ 対象事業費の 10/10、上限 10 万円 最大 2 年間利用可能（1 年ごとに 10 万円限度） ＜活動事業＞ 対象事業費の 10/10、上限 50 万円 最長 3 年間事業継続可能（ただし 2 年以上継続の場合でも補助金額は上限 50 万円。2 つ以上の自治会等が連携して活動する場合は上限 100 万円）	自治会
コミュニティ推進事業費補助金	＜一般コミュニティ助成事業＞ コミュニティ活動に必要な備品等の購入費用を補助 ＜コミュニティセンター助成事業＞ 自治会館等の建築または大規模改修に要する費用を補助	＜一般コミュニティ助成事業＞ 対象事業費の 10/10、100 万円～250 万円以内で補助 ＜コミュニティセンター助成事業＞ 対象事業費の 3/5 以内、上限 1,500 万円 ※ 10 万円単位での補助となり、10 万円未満は切り捨て（自治会負担）となる ※実施予定年度の前年 9 月までに申請が必要 ※補助対象団体は（一財）自治総合センターが決定	自治会およびコミュニティ組織等


市民共動課 共動推進班 ☎ 30-0202

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
特定不妊治療助成	体外受精または顕微授精を行う下記の４項目すべてを満たしている方 ①秋田県特定不妊治療費助成事業に基づく助成金の交付決定を受けていること ②法律上の婚姻夫婦で、特定不妊治療以外では妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断されていること ③申請時点において、夫婦どちらか一方が市内に１年以上住所を有していること ④夫婦の前年所得の合計額が７３０万円未満であること	特定不妊治療に直接要した治療費の総額から秋田県の助成額を控除した額のうち、治療１回あたり５万円を限度に助成	個人
一般不妊治療助成	不妊検査（超音波検査、ホルモン検査、子宮卵管造影検査、精液検査、その他医師が必要と認めた不妊検査）、特定不妊治療を除く不妊治療、人工授精を行う下記の５項目すべてを満たしている方 ①医療保険に加入していること ②法律上の婚姻夫婦で、不妊治療以外では妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断されていること ③・④は特定不妊治療助成と同じ ⑤夫、妻ともに市税を滞納していないこと	一般不妊治療に要した費用（治療・検査は自己負担額、人工授精は治療費全額）のうち、同一年度で５万円を限度に助成 ※一般不妊治療を開始した日から５年を超えた場合は対象外	個人
不育症治療助成	医療機関において不育症と診断され、治療の必要が認められた方で、下記の４項目すべてを満たしている方を対象 ①医療保険に加入していること ②法律上の婚姻夫婦で、医療機関で不育症と診断され、治療の必要が認められたもの ③申請時点において、夫婦どちらか一方が市内に１年以上住所を有していること ④夫、妻ともに市税を滞納していないこと	治療期間毎に治療に要した費用の全額とし、同一年度３０万円を限度に助成 ※不育症治療を開始した日から５年を超えた場合は対象外	個人
未熟児養育医療	身体の発育が未熟なまま出生した乳児で、医師が入院療育を必要と認めた１歳未満の未熟児	保護者の所得や乳児の入院日数によって算定された額を支給	個人
妊婦等交通宿泊費助成	妊娠３４週以降の妊婦健康診査、産後１カ月健康診査、生後１カ月児健康診査の受診や分娩の際の交通費と出産準備のため宿泊施設へ宿泊した際の宿泊費	交通費：１回の受診につき１,２００円を補助 宿泊費：１泊につき５千円を補助	個人
妊産婦等健康診査	妊産婦が妊産婦等健康診査（１カ月児健康診査、母乳育児相談を含む）を受診した場合に、その受診費用の一部を助成	健診料の全部または一部を助成する受診券を２３枚交付。多胎は６枚追加交付	個人
新生児聴覚検査	新生児が聴覚検査を受検した場合に、その受検費用を助成	１人につき５千円までを助成する受検票を交付	個人
妊婦歯科健康診査	妊婦が妊婦歯科健康診査を受診した場合に、その受診費用を助成	健診料４千円までを助成する受診券を交付	個人
２歳児歯科健康診査	２歳～２歳６カ月の小児が歯科健診を受診した場合に、その受診費用を助成	健診料を全額助成する受診券を交付	個人
２歳児フッ化物塗布	２歳～３歳の小児がフッ化物塗布を受診した場合に、その受診費用を助成	１人につき無料クーポン券を２枚交付	個人
１２カ月児健康診査	１歳～１歳６カ月の小児が健康診査を受診した場合に、その受診費用を助成	健診料を全額助成する受診券を交付	個人

子育て・長寿課
 こども家庭応援班（子育て包括支援窓口）
 ☎ 30-0265

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
障害児福祉手当	精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする２０歳未満の在宅の児童本人に支給	月額１４,７９０円	個人
特別障害者手当	精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする２０歳以上の在宅の障がい者本人に支給	月額２７,２００円	個人
福祉タクシー利用券交付事業	身体障害者手帳１級または２級、療育手帳Ａ、精神保健福祉手帳１級または２級の手帳を持つ、在宅の方にタクシー利用券を交付（自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は除く）	１枚につき５００円の利用券を１月あたり２枚交付 じん臓機能障がい１級の方は１月あたり４枚交付	個人

福祉総務課
 地域福祉班
 ☎ 30-0238

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
高齢者等住宅除排雪費補助金	７０歳以上の高齢者のみの世帯、身体障がい１・２級のみの方の世帯が居住する家屋の屋根の雪下ろし、除排雪作業を業者委託した費用の一部を補助	業者に支払った費用の１／２ 非課税世帯２万円、課税世帯１万円を上限とし、２回まで	個人
高齢者福祉タクシー券事業	８０歳以上の方で一人暮らしの方または６５歳以上の方のみの世帯の方（身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳の交付を受けている６５歳未満の方を含む） ※福祉タクシー券の交付を受けている方、本人や同居している家族が自動車を使用している方、介護保険施設等に入所中の方は対象外	１枚につき５００円の利用券を１月あたり２枚交付	個人
家族介護用品支給事業	要介護度４または５に認定された高齢者を自宅で介護している家族で、市民税非課税で介護保険料の滞納がない世帯に対し、介護用品代の一部としてクーポン券を支給	介護用品８千円分のクーポン券を毎月支給	個人
軽度生活援助サービス	おおむね６５歳以上の一人暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯で、日常生活上の援助が必要な場合、家周りの手入れ、除雪、家屋内の整理・整頓、代筆、朗読、軽微な修繕についてシルバー人材センター（除雪は自治会を含む）へ委託	利用者負担が下記になるよう助成 ・草取、窓掃除、代筆、朗読 ２７０円 ・家具等の移動、衣類等の整理 ３１０円 ・除雪 ３３０円 ・大作業 ５００円 ・ふすまの張り替え ５５０円 ・障子の張り替え ２６０円	個人
見守り電話導入助成事業	６５歳以上の高齢者のみの世帯（身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳の交付を受けている６５歳未満の方を含む）、または過去に緊急通報システムを利用していた方が、市が指定する見守り電話を購入する際に購入費用の一部を助成	①申請日から１年前までの間に、緊急通報システムを利用したことがある方２万円 ②上記以外の方１万５千円	個人

子育て・長寿課
 高齢者支援班
 ☎ 30-0234

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
児童扶養手当	１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある児童を養育監護しているひとり親または養育者（所得制限あり）	所得額に応じて１０,２１０円～４２,９１０円（児童が１人の場合）。２人目５,０７０円～１０,１３０円の加算。３人目以降３,０４０円～６,０７０円の加算	個人
児童手当	中学校修了前までの児童を養育している方に支給	３歳未満１万５千円、３歳以上１万円（第３子以降１万５千円）、中学生１万円。※所得制限を超える場合は一律５千円（特例給付対象者）	個人
ファーストベビー祝い金	第１子の誕生に対し、祝い金を支給。誕生時点において１年以上前から本市に住所を有し、市税の滞納がないことが要件。今年度９月３０日までの出生児を対象とし、申請期限は１０月末。（結婚・子育て支援ローンを借入れている方は除く）	１人あたり１０万円	個人
結婚・子育て支援特別資金返済支援事業	結婚を予定している未婚者で、市が提携する金融機関から結婚・子育て支援ローンを借入した場合、利子補給補助金と返済支援補助金を支給。 融資借入時の年齢が３５歳未満であること、融資を受ける方および同居の世帯員が市税、保育料の滞納がないことが要件	<利子補給費補助金> 毎年１２月３１日時点の返済残高に２.０％と同時点の借入利率を比較し低い方の当該利率相当分を乗じて得た額を補助 <返済支援補助金> 償還期間中に子どもが生まれた場合、１人あたり３０万円を補助。返済未済額が３０万円未満の場合は、返済未済残高相当額を補助。なお、当該補助金は一部繰上償還に充当	個人
すこやか子育て支援事業	保育園、認定こども園、私立幼稚園、認可外保育施設の保育料を助成（１０月１日より幼児教育無償化に伴う変更を予定） 第３子以降の放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、病児・病後児保育の利用料を助成	第２階層～第５階層（幼稚園は第２階層～第４階層）までの方は半額、第２子は第６階層まで、第３子以降は階層に関わらず無料になるよう助成	個人
		第３子以降は無料になるよう助成	

子育て・長寿課
 こども家庭応援班
 ☎ 30-0235

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
胃がん検診	40 歳以上を対象に問診、胃部レントゲン（バリウム）検査を集団検診で実施	自己負担額が 1,300 円（51 歳～ 60 歳は無料）となるよう助成	個人
肺がん等検診	40 歳以上を対象に問診、胸部レントゲン検査を集団検診で実施。喀痰検査は問診により選定	自己負担額が 40 歳～ 64 歳は 500 円、65 歳以上は 300 円となるよう助成	個人
大腸がん検診	40 歳以上を対象に問診、便潜血検査 2 日法（検便）を集団検診で実施	自己負担額が 700 円（51 歳～ 60 歳は無料）となるよう助成	個人
子宮がん検診	20 歳以上の女性に視診、子宮頸部細胞診、内診、経膈超音波検査を医療機関で実施	自己負担額が 1,600 円（21 歳は無料。クーポン券配布）となるよう助成	個人
乳がん検診	40 歳以上の女性に、マンモグラフィ検査を実施。医療機関、集団検診から選択。※マンモグラフィは 40 歳代が 2 方向、50 歳以上は 1 方向	自己負担額が 40 歳～ 49 歳は 1,600 円、50 歳以上は 1 千円（41 歳は無料。クーポン券配布）となるよう助成	個人
前立腺がん検診	50 歳以上の男性に、腫瘍マーカー（P S A 検査）を集団検診で実施	自己負担額が 500 円となるよう助成	個人
肝炎ウイルス検診	40 歳以上で過去に一度も受診したことがない方に血液検査による H C V 抗体および H B s 検査抗原検査を集団検診で実施。※医療機関での個別検診は他制度で補助	自己負担額が 700 円（40 歳は無料）となるよう助成	個人
骨粗しょう症検診	40、45、50、55、60、65、70 歳の女性に、手首のレントゲン検査を集団検診で実施	自己負担額が 900 円となるよう助成	個人
歯周病検診	40、50、60、70 歳の方に、口腔内診査を医療機関検診で実施	自己負担額が 1,200 円となるよう助成	個人
定期予防接種	各予防接種の対象年齢内の方が、県内の指定医療機関で受ける定期予防接種の費用を助成	全額助成により自己負担なし（県外で受けた場合は一部助成）	個人
小児インフルエンザ予防接種費用助成	接種日において、生後 6 カ月から 13 歳未満の小児が指定医療機関で接種するインフルエンザ予防接種費用の一部を助成	1 回につき 1,500 円を助成（最大 2 回）※接種費用は各医療機関で異なり、接種費用から 1,500 円引いた金額を窓口で支払う	個人
高齢者インフルエンザ予防接種	指定医療機関で接種するインフルエンザ予防接種費用の一部を助成。① 65 歳以上の方② 60 歳から 64 歳で心臓・腎臓・呼吸器の障がい有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障がい有する方（身体障害者手帳 1 級）を対象	1,500 円を助成 ※接種費用は各医療機関で異なり、接種費用から 1,500 円を引いた金額を窓口で支払う	個人
鹿角市医療用補正具購入費助成金	がん治療に伴い、医療用補正具（ウィッグまたは乳房補正具）を購入した費用の全部または一部を助成。なお、ウィッグは全頭用のもの、乳房補正具は補正パットまたは人口乳房、およびそれらに付随する固定用下着	秋田県助成金額を除いた額のうち、ウィッグは 1 万 5 千円の補助、乳房補正具は 1 万円の補助。交付回数は助成対象者 1 人につき、それぞれ 1 回まで助成	個人
風しん予防接種助成	①過去に受けた風しん抗体検査において、抗体価が低いと判定された妊娠を希望する女性（妊婦は除く） ②秋田県風しん抗体検査事業において、抗体価が低いと判定された方	1 人 1 回のみ接種料金のうち 5 千円の補助	個人
高齢者肺炎球菌予防接種	指定医療機関で接種する高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成 ① 100 歳以上 ② 65、70、75、80、85、90、95 歳になる方。 ③ 60 歳～ 64 歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の障がい有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障がい有する方（身体障害者手帳 1 級）	3 千円を助成 ※接種費用は各医療機関で異なり、接種費用から 3 千円を引いた金額を窓口で支払う	個人
30 代健診	30 歳～ 39 歳で、健診の機会がない方に集団健診で実施	自己負担額が 1 千円となるよう助成（特定健康診査と同じ検査内容）	個人
脳ドック助成	対象者：40 歳～ 74 歳の方（現在加入の健康保険で脳ドックの助成が受けられる方は除く）で、過去 3 年間に於いて検査の助成金の交付を受けていない方	健診料金の 2/3 相当で、3 万円を限度に助成。（該当年度から 3 年間は助成対象外） ①市内医療機関（募集人数に限りがあります）※窓口での支払い健診料金は助成金額を差し引いた金額（かづの厚生病院と鹿角中央病院） ②市外の医療機関 健診料金の全額を支払い後、申請により助成金を支給（受診の前に申請必要）	個人

図 健康ライフ課 健康づくり班 ☎ 30-0119

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
人工透析通院交通費助成事業	じん臓機能障がいにより身体障害者手帳を持ち、人工透析治療のため通院している方に交通費の一部を助成（所得税額が 10 万円以上の方、生活保護受給者、福祉タクシー利用券の交付を受けている方は除く）	通院距離（往復）により次の範囲で助成 ・ 5*以上 15*未満 月額 1,500 円 ・ 15*以上 25*未満 月額 2 千円 ・ 25*以上 35*未満 月額 3 千円 ・ 35*以上 45*未満 月額 4 千円 ・ 45*以上 月額 5 千円	個人
自動車運転免許取得費助成事業	身体障害者手帳（肢体不自由 4 級以上、聴覚障害）、療育手帳を持ち、就労等に伴い自動車運転免許を取得する場合、自動車学校の操作訓練に要した費用の一部を助成	上限 10 万円（所得制限あり）	個人
自動車改造費助成事業	身体障害者手帳 3 級以上（肢体不自由）を持ち、就労等に伴い自動車を運転する場合、自らが車を所有し運転する自動車の駆動装置等の改造に要する費用の一部を助成	上限 10 万円（所得制限あり）	個人
補装具費支給事業	身体障がい者の身体の損なわれた機能を補うための補装具（義肢、装具や車いすなど）を購入または修理する場合に費用を支給	所定の基準額の 9/10（軽減措置対象者は 10/10 支給）	個人
日常生活用具給付事業	身体障がい児・者の日常生活上の困難を改善し、自立支援を促進するための日常生活用具（ストマ用装具、電気式たん吸引器など）を給付	所定の基準額の 9/10（軽減措置対象者は 10/10）	個人
難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対し補聴器購入費用の一部を助成（生活保護受給者を除く）	上限額：所定の基準額の 2/3（所得制限あり）	個人
自立支援医療（更生医療）	18 歳以上の身体障害者手帳を持つ方が指定の医療機関で対象となる医療（心臓や人工関節の手術、人工透析治療など）を受ける場合が対象	自己負担額が 1/10（原則）となるよう助成（所得により月額負担上限額を設定）	個人
自立支援医療（育成医療）	18 歳未満の方が指定の医療機関で対象となる医療（手術等により将来確実な治療効果が期待されるもの）を受ける場合が対象		
自立支援医療（精神通院）	精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する病状にある方に対し、その通院医療に係る自立支援医療費を支給		
障害者就労支援事業所通所交通費助成	就労支援事業所 B 型にバスを利用して通所している方に対し、通所に係るバス運賃の一部を助成（生活保護受給者を除く）	1 カ月の往復バス運賃の 1/3 をバス回数券で助成。ただし、100 円未満を切り捨てた額	個人
障害者訪問入浴サービス事業	居宅において常に臥床し、自宅で入浴することが困難な 65 歳未満の身体障がい者に対し、訪問により居宅において入浴サービスを提供（介護保険被保険者は介護保険でのサービスが優先）	自己負担額が 1/10（原則）となるよう助成	個人
障害者移動支援事業	外での移動に困難がある、障害者手帳の交付を受けている障がい児・者（障がいの種類は問わない）に対する外出のための支援	自己負担額が 1/10（原則）となるよう助成	個人
障害者地域活動支援センター事業	地域生活支援の一環として、障がい児・者などに対し、創作的活動または生産活動の機会を提供	自己負担額が 1/10（原則）となるよう助成	個人
特別児童扶養手当	身体または精神に重度・中度程度の障がいがあり、日常生活において、常時特別介護を必要とする 20 歳未満の児童を養育監護している父母または養育者	1 級（重度）月額 52,200 円 2 級（中度）月額 34,770 円（所得制限あり）	個人

図 福祉総務課 地域福祉班 ☎ 30-0238

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
地域生き活きサロン推進事業費補助金	高齢者のふれあいの居場所を開設し、週 1 回以上の活動に対し、初期開設費用の一部と運営費、賃借料を補助。	・ サロンに使用する建物の整備費用（上限 30 万円） ・ 初年度立ち上げにかかる費用（上限 10 万円） ・ 開設 1 回あたりの運営費 1,200 円 ・ 賃借料（年 10 万円までの固定資産税相当分または月 1 万円までの家賃相当分）	個人・団体（自治会等）
認知症カフェ運営補助金	認知症カフェを自主的に運営する団体に対して、事業に必要な経費を補助（申請後プレゼンテーションによる審査あり）	補助率：10/10、上限 20 万円	法人および団体

図 健康ライフ課 介護予防班 ☎ 30-0103

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
かづの農業夢プラン 応援事業費補助金	補助対象作物を生産する認定農業者または認定就農者、農業者団体の生産の拡大を支援 ＜補助対象作物＞①戦略作物等（土地利用型作物、野菜、葉タバコ、花きほか）／②果樹／③畜産 ※補助希望者は、次年度予算要求時の要望調査において、導入予定内容等の提出が必要	補助対象経費：機械・設備等の導入経費 補助率：①～② 1/2 以内、③繁殖用雌牛 30 万円 / 頭、乳用牛 30 万円 / 頭、自家保留 10 万円 / 頭 以内	個人・団体
農業法人化支援事業 交付金	地域の中心となる経営体の育成・確保のため、農業経営の法人化に対し支援	補助対象経費：個人の農業者が法人化する際に必要な経費 補助率：1/2、上限 10 万円	法人
農業次世代人材投資 資金	次世代を担う農業者となることを志す新規就農者に対し資金を交付 ①就農時の年齢が 45 歳未満の独立・自営就農者 ②人・農地プランへの位置づけがされている、もしくはは見込まれる方または農地中間管理機構から農地を借り受けている方	補助率：年上限 150 万円（夫婦で対象となる場合は 225 万円） 対象期間：最大 5 年	個人
ミドル就農者経営確 立支援事業	経営開始直後の中年層自営就農者に資金を交付 ①就農時の年齢が 45 歳以上 60 歳未満の独立・自営就農者 ②人・農地プランへの位置づけがされている、もしくはは見込まれる方または農地中間管理機構から農地を借り受けている方	補助率：年上限 150 万円（夫婦で対象となる場合は 225 万円） 対象期間：最大 3 年	個人
新規就農者研修支援 事業奨励金	市内で独立して新たに農業に取り組もうとする方に、奨励金を交付。水稻（複合経営に限る）、園芸作物（野菜、果樹、花き）、畜産、菌床しいたけ、葉タバコの研修者、または農業生産法人、集落営農組織等での生産技術および経営技術の研修者が対象	奨励金：月額 10 万円 対象期間：最大 1 年	個人
フロンティア農業者 研修奨励金	新たに農業を始めるのに必要な技術を身につけるため、県農業研修センター等で研修する方に、奨励金を交付。申請時の年齢が 45 歳未満で、研修終了後、市内就農が確実に見込まれる方が対象	奨励金：月額 10 万円 ※市外の試験場等で研修する場合は、月額 2 万 5 千円を増額支援 対象期間：4 月から翌年度末までの 2 年間	個人
アグリビジネス支援 事業費補助金	農業者等が加工品の製造や販路拡大を行う 6 次産業化の取り組みを支援	補助対象経費：加工品試作費や販路拡大に要する経費 補助率：1/2（上限 100 万円）	個人・団体等
アグリビジネスチャ レンジ資金利子補給 費補助金	農業者等が実施する農産物の販路拡大や農産加工品の製造等を目的とした融資（上限 300 万円）の利子支払いを補助	補助率：利子支払い額の全額 対象期間：最大 7 年	個人・団体等
農地集積協力金	農地中間管理機構を通じて、農地を貸し出し、農地集積に協力する以下の方・地域に対して協力金を交付。（機構から農地が転貸された場合に交付の対象となります） ①地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた「地域」 ②農業部門の減少により経営転換する農業者、リタイアする農業者、農地の相続人で農業経営を行わない方	①地域集積協力金 機構への貸付率に応じた単価設定 【集積・集約化タイプ】 （一般地域） ・2 割超 4 割以下→ 1 万円 /10a ・4 割超 7 割以下→ 1 万 6 千円 /10a ・7 割超 → 2 万 2 千円 /10a （中山間地域） ・0.4 割超 1.5 割以下→ 1 万円 /10a ・1.5 割超 3 割以下 → 1 万 6 千円 /10a ・3 割超 5 割以下 → 2 万 2 千円 /10a ・5 割超→ 2 万 8 千円 /10a 【集約化タイプ】 ・4 割超 7 割以下→ 5 千円 /10a ・7 割超 → 1 万円 /10a ②経営転換協力金：1 万 5 千円 /10a 交付要件を満たす農地面積（畦畔面積を含む） に応じた下限及び上限単価 上限 50 万円 / 戸	個人・団体等

図 農林課 構造改革推進班 ☎ 30-0274

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
新規ブランド産品育 成支援事業	本市ならではの新たなブランド品の構築を目指し、農産物の栽培に伴う初期設備導入および実証販売、先進地視察研修費用等を支援。 啓翁桜および無核大粒種ブドウの生産団体が対象	補助率 ①初期設備にかかる費用の 1/2（上限 50万円） ②苗木・種子代の 1/2 ③実証販売にかかる費用の 1/2 ④技術普及にかかる費用（視察、講師招聘）の1/2	個人・団体等
シンテッポウユリ産 地拡大推進事業補助 金	シンテッポウユリの栽培面積拡大のため、新植・増反にかかる経費を支援。JA かづの花き部会員が対象	新植・増反支援 補助額：6 万 5 千円 /10a	個人
桃の産地づくり補助 金	桃の栽培面積拡大のため、新植・改植にかかる経費の一部を支援。JA かづの北限の桃部会員で、国の果樹経営支援対策事業実施者が対象	補助率 ①新植支援：新植にかかる経費の 1/4（下限 2a） ②改植支援：8 万 5 千円 /10a（下限 2a）	個人
そばの里産地確立交 付金	畑地でそばを栽培し、販売する農業者を支援	補助対象経費：畑地におけるそばの作付および販売にかかる経費 補助上限：1kgあたり 70 円以内	個人
農業生産被害防止対 策推進事業費補助金	野生鳥獣による農作物被害の防止および軽減のための対策を支援。果樹、コーン類、酪農、畜産にかかわる生産・販売農業者が対象。近隣の農業者等による団体での申請可	補助対象経費：電気柵、防風ネット等の設置経費（6 万円以上） 補助率：税抜き事業費の 1/3（下限 2 万円、上限 20 万円、防風ネットは上限 10 万円）	個人・団体
淡雪こまち生産拡大 対策事業補助金	「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき認定された特別栽培農作物の淡雪こまちを栽培する方を支援	補助対象経費：栽培経費 補助率：特別栽培米の出荷数量 60kg あたり 500 円以内	個人・団体
水稻作物コスト削減 推進事業費補助金	水稻の直播栽培および密苗栽培の実施に必要な田植機械の導入を支援。認定農業者であり、かつ人・農地プランに搭載されている担い手農家が対象	補助対象経費：機械購入経費 補助率：税抜き事業費の 3/10（上限 100 万円）	認定農業者
かづの牛生産振興対 策事業費補助金	かづの牛（日本短角種）の繁殖用雌牛の増頭を図る方を支援	補助率 ①繁殖用雌牛購入経費：1/2（1 頭あたり上限 10 万円） ②繁殖用雌牛自家保留経費：1 頭あたり 5 万円	個人・団体
水田転換主力作物づ くり強化事業補助金	水田における市場性の高い作物への作付転換を促進し、収益性の高い農業経営の確立を支援。市民で対象作物を作付・販売する認定農業者が対象。10a 以上の作付が条件	補助率 【基本助成】 えだまめ 1 万円 /10a、 花き、ネギ 2 万円 /10a 【団地加算助成】 3 品目すべて 1 万 2 千円 /10a	個人・団体
冬期農業応援事業	冬期間園芸作物の新規栽培や規模拡大を図る方を支援	補助率：栽培の内容、品目により、9,900 円～ 16 万 5 千円 /100㎡（2 年目以降は補助額が減少） 対象期間：最大 3 年	認定農業者等

図 農林課 こだわり作物推進室 ☎ 30-0243

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
新規狩猟免許取得者 確保対策事業費補助 金	市内在住の 20 歳以上の方で、新たに第一種狩猟免許およびわな猟免許を取得する方に対し、取得費用の一部を補助。免許取得後、鹿角市猟友会に入会することが条件	補助対象経費：免許等申請手数料・講習受講料・申請および講習にかかる交通費等 補助率 ①第一種狩猟免許：補助対象経費から 5 万円を控除した額 ②わな猟免許：補助対象経費以内	個人
農業用施設維持管理 支援事業	集落等に対し、良好な農村環境の形成や農業生産の向上を図るため、補修用資材を支給。多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金事業実施地区は除く	1 団体につき上限 10 万円（砕石、通水パイプ等）	集落等
多面的機能支払交付 金	農業者等が中心となり、農地や農業用水路等の維持管理、植栽による景観形成等といった良好な農村環境の保全に関する取り組みに対し支援。活動組織の設立、事業計画の認定が必要	・農地維持支払交付金（草刈・敷砂利等） 10 a あたり水田 3 千円、畑 2 千円 ・資源向上支払交付金（施設の軽微な補修等） 10 a あたり水田 2,400 円、畑 1,440 円	集落等
森林環境保全直接支 援事業費補助金	国・県の補助金を利用して搬出間伐や皆伐後の新植を行う方に、市が上乘せ補助。作業を請け負った業者が林の所有者に代わって申請等を行う	国・県の補助率に市が 7 /100 をかさ上げ補助	作業請負業者

図 農林課 農地林務班 ☎ 30-0246

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
県外大学等調査研究活動奨励補助金	市内の宿泊施設等に宿泊して調査研究活動を行う団体に対し補助。2泊3日以上で3人以上かつ調査研究活動の対象に本市が含まれ、または市内の地域住民との交流を伴うものであることが条件	補助対象経費：①交通費②宿泊費 補助額 1人1泊につき2千円（上限20万円） ※鹿角トレーニングセンター、中滝ふるさと学舎、市内の民家（空き家含む）への宿泊の場合は1人1泊につき500円（上限20万円）	教職員・学生で構成される団体

図 政策企画課 総合戦略室 ☎ 30-0201

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
ふるさとライフ住宅改修支援補助金	下記建物※の修繕・改修・家財撤去費用を補助。移住等を行うため、登録建物を購入または賃借、事業者建物を購入した方で、修繕・家財撤去等を行う方。またはその方の属する団体や企業の代表者 ※登録建物：「鹿角市宅地・建物データバンク」に登録されている建物 事業者建物：市と協定を結んだ不動産業者が仲介する建物 ※転入した日から6カ月以内に申請が必要。	＜登録建物賃借者＞ 補助対象経費：修繕等費用 補助率：10/10 補助上限額：50万円（千円未満切り捨て） ＜事業者建物購入者＞ 補助対象経費：修繕等費用、家財撤去費用 補助率：10/10 補助上限額：50万円（千円未満切り捨て） ＜登録建物購入者＞ 補助対象経費：修繕等費用 補助率：10/10 補助上限額：100万円（千円未満切り捨て） ※市内業者が施工、作業するものに限る。	個人
ふるさとライフ引越し支援補助金	市に移住する際に、引越しのために支払った費用の一部を補助。下記要件をすべて満たす方が対象。 ・移住した方で現に市の住民基本台帳に住民登録されている方 ・NPO あきた移住定住総合支援センターの会員もしくは秋田県ふるさと定住機構の登録者または移住した年の翌年までに市内で新規就農（研修を含む）を目指す方 ・転勤等による転入でない方、公務員でない方、生活保護受給世帯でない方	補助対象経費：引越し業者への支払費用、本市まで引越すために要した交通費（レンタカーに限る）、不用品処分費、その他必要と認められる経費 補助率：1/2 以内 補助上限額：9万円（千円未満切り捨て） ※転入した日から1カ月以内に申請が必要	個人
移住者融資資金利子補給費補助金	市に移住し3年以内の方の自家用車等の購入を目的とした移住者向けローン（秋田銀行「移住・定住サポートローン」）の利息額に対する補助。※転勤等による転入でない方	補助対象経費：毎年4月1日から翌年3月31日までの利息額の全額 補助対象期間：最大7年 ※同一世帯につき、1回に限る	個人
鹿角市ふるさとライフ移住しごと支援補助金	東京都23区等から市に移住し、県の就職マッチングサイトに掲載された求人情報により就職された方。 ・東京都23区に5年以上居住もしくは東京圏より23区に通勤された方。 ・市に移住後、5年以上居住する意思のある方。 ・交付金対象企業（求人）に就業された方。	補助額：単身60万円 世帯100万円	個人

図 政策企画課 鹿角ライフ促進班 ☎ 30-0208

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
出会い応援事業	あきた結婚支援センターへの入会登録料を全額補助	入会登録料1万円	個人
出会い創出事業補助金	出会いイベントを開催する団体や個人に対して、事業に必要な経費を補助。参加者のうち、独身者が10人以上であり、市内居住者が1/4以上であることが条件	補助対象経費：会場費、広告宣伝費、司会者費用、消耗品費など 補助率：10/10（上限10万円）	個人・団体
かづのシティブロモーション認定事業	本市を全国にPRするため、本市への誘客および魅力の発信につながる事業を企画し、実施する団体・企業に対して、事業に必要な経費を補助	補助対象経費：講師への謝礼や交通費、事業にかかる需要費等 補助率：2/3 以内（上限100万円）	団体等

図 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
商店街店舗創出パワーアップ事業補助金	商店街の空き店舗を活用し、特色ある事業で起業・創業する方に、ふるさと納税のクラウドファンディングにより募集した寄附金を活用して補助	補助対象経費：事業拠点費、商品化促進費、宣伝広告費、法人登記費 補助率：10/10 以内（上限300万円）	個人・法人
起業・創業支援事業補助金	商工会等の指導を受け、計画的に起業・創業する方を支援	補助対象経費：事業拠点費、商品化促進費、宣伝広告費、法人登記費 補助率：1/2 以内（上限50万円、商店街空き店舗バンク登録物件を活用する場合は70万円）	個人
若者・女性創業資金利子補給費補助金	創業した40歳未満の若者や女性が、マル鹿創業を利用して金融機関から融資を受けた資金の償還に係る利子相当分を補助	補助対象経費：マル鹿創業で融資を受け、償還した利子相当分 補助率：10/10（3年）	事業主
商店街賑わい共創支援事業補助金	商店街の新たな魅力を開発し、賑わいの創出による活性化に寄与する事業等を、市民等と共催して実施する事業者団体等に対して補助	補助率：1/2 以内（上限15万円、商店街空き店舗バンク登録物件を活用する場合は16万円）	団体
若年者資格取得支援事業補助金	40歳未満の市民で、市内から学校等に通学している方、または求職者の資格（第一種運転免許（普通免許を除く）を含む）の取得を支援。1人につき5回まで申請可	補助対象経費：資格取得や検定試験の受験料、資格取得できる講習会の受講料で6千円以上のもの 補助率：1/2 以内（上限5万円）	個人
産業人材育成支援事業補助金	中小企業の従業員等が資格（技能系運転免許を含む）の取得のための試験や講習会にかかる費用を支援	補助対象経費 ①受講料（資料代含む）、受験料 ②交通費（ガソリン代除く）、宿泊費 ただし受講料と受験料の合計額が1人あたり1万5千円以上が対象 補助率 ① 1/2 以内 ② 1/3 以内 会社は上限20万円、個人事業主は上限10万円。 運転免許取得の場合は、上限額のうち5万円まで	事業主
企業立地助成金	製造業、情報サービス業等を営む事業者が対象地域において、一定規模以上の市民の新規雇用を伴う事業所の新設、増設、移設にかかる費用や、事業の高度化に資する500万円以上の大型機械等の設備導入を支援	補助対象経費 ①施設整備費 ②土地・建物賃借料（5年以内） ③電気料（新設のみ・5年以内） ④除雪費（3シーズン内） ⑤雇用助成（3年以内） 補助率 ① 1/10 ② 10/10～5/10 ③ 5/10 ④ 5/10 ⑤ 1人につき30万円 補助上限額：1億5千万円（新規進出企業は2億5千万円）	事業主

図 産業活力課 商工・新エネ班 ☎ 30-0250

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
かづのコンベンション開催助成金	市内の施設において参加者100人以上かつ宿泊者50人以上のコンベンションの開催にあわせ、市内観光施設等を1カ所以上利用した団体を支援 ※コンベンションの開催時間は懇親会等飲食を伴う時間を除き1時間以上	補助率：宿泊費1人1泊につき2千円（上限100万円）	団体（旅行代理店）
郷土芸能開催支援補助金	市内宿泊施設または観光施設等を会場に、市が指定する郷土芸能等を招へいし、20人以上が参加するイベント等を実施する事業者を支援	補助率：郷土芸能開催に係る経費1/2 以内（上限5万円）	事業を企画実施する事業者

図 産業活力課 観光交流班 ☎ 30-0248

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
民間住宅リフォーム支援事業費補助金	持ち家住宅を増改築またはリフォームする方に対し、工事費の一部を補助 対象条件：本人（配偶者含む）、親または子が所有し、いずれかが居住する住宅であること。 （同一の住宅について1回限り。ただし、右記②に該当する申請については、昨年度までにリフォーム補助を受けた箇所・内容と異なる工事は、1回に限り、過去の補助金額と合算して20万円を限度に再利用できる）	①増改築・リフォーム等工事：工事費の1/5、上限10万円 ②耐震改修工事、克雪改修工事、多子世帯（18歳未満の子が3人以上いる世帯）のリフォーム等工事：工事費の1/5、上限20万円 ※①と②の併用はできません ※耐震改修工事に対し、関連補助金とあわせて最大50万円を補助	個人
木造住宅耐震診断支援事業	市内にある木造戸建住宅（店舗等と一緒にある併用住宅の場合は、その併用部分が延べ床面積の1/2未満であること）を所有（共有を含む）し、耐震診断を希望する方に対し、耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施	自己負担が1万円になるよう助成	個人
木造住宅耐震改修事業費補助金	市内にある木造戸建住宅（店舗等と一緒にある併用住宅の場合は、その併用部分が延べ床面積の1/2未満であること）を所有（共有を含む）し、耐震改修工事を行う方に対し、耐震改修工事費用の一部を補助	耐震改修工事費の23/100以内、上限30万円	個人
ブロック塀等撤去支援事業費補助金	道路（国道、県道、市道、その他建築基準法上の道路）に面している一定の高さを超えるブロック塀等を撤去する方に対し、工事費の一部を補助	補助対象工事費の4/5、上限20万円	個人


都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	合併処理浄化槽を設置する費用の一部を補助。公共下水道事業および農業集落排水事業の区域外の地域	5人槽 35万1千円 7人槽 44万1千円 10人槽 58万8千円	個人


上下水道課 上下水道班 ☎ 30-0271

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
非公営小規模水道等施設整備費補助金	老朽化している小規模水道等の施設の改良整備費用の一部を補助 給水計画区域外で、原水の質および量、地理的条件並びに当該小規模水道等の形態に応じ取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設および配水施設の全部または一部を有するもので、別に定める要件を備えるもの	補助率：1/3以内、上限100万円	組合等
水道給水装置等設備資金利子補給費補助金	上水道の給水装置の設置工事に係る資金について金融機関から融資を受ける場合の利子分を補助 対象者：①市内在住②水道料金、給水装置工事費および市税の滞納がない③当該資金を過去に借りた分の返済が完了④借地、借家および間借りの場合は所有者の同意を得る 融資内容：①融資限度額1件5万円以上の工事につき5～50万円②返済期間5年以内③融資機関秋田銀行	支払利子の全額を助成	個人
水洗便所改造資金融資あっせん利子補給費補助金	水洗化工事に係る資金について金融機関から融資を受ける場合、返済後の利子分を補助 対象者：①公共下水道または農業集落排水供用開始区域内にある家屋の所有者または所有者の同意を得た家屋の占有者②受益者負担金または受益者分担金および市税の滞納がない③新築でない 融資内容：①融資限度額80万円以内（アパート等でトイレが2カ所以上ある場合は1カ所につき30万円以内とし、限度額150万円）②返済期間50カ月以内③融資機関は市内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）および東北労働金庫であること	支払利子の全額を助成	個人


上下水道課 管理班 ☎ 30-0275

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
鹿角市奨学資金	市民の子弟で義務教育を終了し、通信制の課程を除く高等学校、高等専門学校、大学およびこれに準ずる学校に進学見込みまたは在学する方に対し、正規の修業年限を上限として学資金を貸与 ※令和元年度の募集は終了	・高校、高専前期の3年間：月額1万円 ・高専後期の2年間、専修学校、短期大学、大学、大学院：月額3万円 ※成績要件等有り	個人


総務学事課 総務班 ☎ 30-0290

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
通学対策費補助金	遠距離（小学校4kmを超える、中学校6kmを超える）または準遠距離（小学校2～4km、中学校3～6km）通学している児童生徒の路線バス定期券購入に対して全額または一部を助成	遠距離通学の児童生徒は定期券購入の全額、準遠距離通学の児童生徒は定期券購入の一部を助成	個人
かづのの宝育成補助金	市在住で第3子以降の小中学生を養育している方に、学校教育にかかる費用を助成	小学校に在籍する第3子以降一人につき年額1万2千円（月額1千円） 中学校に在籍する第3子以降一人につき年額2万4千円（月額2千円）	個人
かづのの宝夢支援補助金	市在住で第3子以降の高校生を養育している方に、学校教育にかかる費用を助成	<授業料> 第3子以降の子どもが高等学校等へ入学し、高等学校等就学支援金の不認定通知を受けた方に授業料を補助（月額9,900円を上限） <教科書等購入> 第3子以降の子どもが高等学校等で指定された教科書等の購入費用を補助（年額3万6千円を上限）	個人
就学援助事業	経済的な理由で小・中学校の義務教育を受けることが困難な児童生徒に対して、就学に必要な費用を助成	給食費、学用品費、修学旅行費などを助成	個人
特別支援教育就学奨励事業	小・中学校へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な費用を助成		


総務学事課 学事指導班 ☎ 30-0291

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
みらい輝く人材育成事業補助金	鹿角 GENKI カレッジの塾生および塾修了後3年以内の塾修了生が主体となる成人団体が行う実践活動や学習を深めるための研修会や講演会への補助。地域づくり活動、地域活性化、文化継承事業等が対象。同一の申請者の認定の回数は2回が上限	補助率：1/2、1団体あたり上限30万円	鹿角 GENKI カレッジ塾生および塾修了生が主体の団体


生涯学習課 社会教育班 ☎ 30-0292

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
スポーツ審判員等養成補助金	市内のスポーツ大会等で必要とされる審判資格の取得に必要な費用の一部を補助	申請・受験手数料、旅費などの経費の1/2（1競技・1人につき上限1万円）	個人
スポーツ少年団認定員等養成補助金	スポーツ少年団や地域スポーツ団体の認定員等の資格取得に必要な費用の一部を補助	受講料・テキスト代など負担金の1/2（上限1万円） 旅費（交通費）は補助対象外	個人
スポーツ合宿奨励補助金	スポーツ技術の向上を目的とする、市内の宿泊施設を利用して行う合宿の宿泊に必要な費用の一部を補助。2泊3日以上と5人以上が条件	1人1泊あたり2千円、上限40万円（鹿角トレーニングセンター、簡易宿泊施設は1人1泊あたり1千円、上限20万円） ※全国規模大会の前日泊は対象外	合宿を行う団体
ジュニアスキーヤー共通シーズン券購入補助金	市内の小中学生・高校生および市アルペンスポーツ少年団員のリフト使用料の一部を補助	市内3スキー場の共通シーズン券（3万1千円相当）1枚あたり1万8千円を補助	個人


スポーツ振興課 ☎ 30-0297

1つ大きく
なつた
みなさん

はじめるなら今ですよ!

ヤマハからのプレゼント

5月中ご入会の方全員に
もらってうれしい
サティーフンカード
500円分
プレゼント

音楽と英語ダブル入会で
Wレッスン割
月額1,000円×最大12ヵ月分
12,000円の
電子マネーギフトプレゼント!

5/7 春のクラス
まもなくスタート!

4月は新しい生活に慣れるため、お子様はもちろんママもドキドキ。生活スタイルが落ち着いた5月(GW明け)から落ち着いてスタートします。

実際のレッスンを見てご検討ください

無料体験&見学の
お申し込み

QRコードから24時間受付中!

音楽 英語

東京堂ヤマハ音楽教室・英語教室
鹿角センター ☎23-6511
〒018-5201 鹿角市花輪字中花輪45 ☎10:00~18:00 ⑥日・祝

5/1・2 営業します

広告

八幡平ポークグループ

若干名
採用

正職員募集中

地元鹿角で
働きませんか?

中途採用・未経験者大歓迎!

■職種 養豚農場作業員および直売店店員

■仕事内容 豚の飼育管理もしくは精肉加工、販売

■勤務場所 鹿角市内の農場もしくは直売店

■就業時間 農場は08:15~17:00 直売店は09:00~18:00

■基本給 157,300円~171,600円(当組合規定による)

■休日休暇 6日休み/月、お盆、年始は半日勤務(1週間)

■免許資格 普通運転免許(店舗では2t保冷車運転の場合有)

■待遇 雇用保険、健康保険、厚生年金、中退金共済加入
通勤手当、家族手当有、他詳しくはお尋ね下さい

■応募方法
まずは電話、メールにて連絡後、履歴書を持参、または郵送
して下さい。後日、面接日程等についてご連絡します。
たくさんのご応募、お待ちしております。

私共は“元気な豚”を育てている生産者です!!

農事組合法人八幡平養豚組合
〒018-5141 鹿角市八幡平字長川60-3
電話: 0186-34-2204
ホームページ: <http://www.h-pork.com/>
担当者: 阿部 麗(うらら)

広告

住まいのことなら
LIXILリフォームショップ

住み慣れた我家や購入した中古住宅を
新築同様に仕上げる新築二世

全面リフォーム
新築二世

もう一度家にあふれよう

Before

After

ご家族に合った最適なリフォームプランをご提案します。

新築二世で暮らしこころよさを劇的アップ。

住宅リフォームのベストパートナー

LIXILリフォームショップ
ライフかづの

大館桂工業株式会社
〒018-5201
秋田県鹿角市花輪字赤川端14-4

お問い合わせ
0186-25-2055
<http://lifa-kazuno.com/>

ライフかづの 検索

広告

ホテル鹿角ウェディング
LOVE & HAPPINESS
IN
YOUR FUTURE

チャペルリニューアル!
一番大切な人と歩く「幸せの小径」

新しい披露宴会場
1H1組限定!「ヴィラージュ」

新郎新婦様には135㎡の
「スイートルーム」を
ご婚礼前後2泊3日プレゼント

プロジェクションマッピング
演出登場!

私たち お二人の幸せ サポートします!

いつでもお気軽にお問い合わせください
毎月1回ブライダルフェア開催中!

かづの
ホテル 鹿角
国際興業グループ HOTEL KAZUNO

Tel: 0186-30-4111
〒018-5421 鹿角市十和田大湯字中谷地5-1
<http://h-kazuno.co.jp>

広告